

2025 年度

# 履 修 要 項

総合生命理学部

名古屋市立大学

## 目 次

1. 総合生命理学部の専門教育について	1
2. 2025年度総合生命理学部学事日程	3
3. ①総合生命理学部カリキュラムについて（2025年度入学者用）	6
②総合生命理学部カリキュラムについて（2024年度入学者用）	12
③総合生命理学部カリキュラムについて（2023年度入学者用）	18
④総合生命理学部カリキュラムについて（2022年度入学者用）	24
⑤総合生命理学部カリキュラムについて（2021年度以前の入学者用）	30
4. 履修のしくみと登録について	36
5. CAP制について	38
6. 試験及び成績について	39
7. 暴風警報発令時等の緊急時における授業・試験の対応について	42
8. 授業の欠席について	43
9. 休学・復学・退学について	43
10. GPA制度について	44
11. 学業成績優秀者の表彰制度について	45
12. ①教員免許状の取得について（2025年度入学者用）	46
②教員免許状の取得について（2024年度入学者用）	60
③教員免許状の取得について（2023年度入学者用）	74
④教員免許状の取得について（2022年度入学者用）	80

⑤教員免許状の取得について（2021年度以前の入学者用）	86
13. 総合生命理学部専任教員	91
14. 総合生命理学部学年担任及び関係教員	93
15. 名古屋市立大学総合生命理学部履修規程	95
16. 名古屋市立大学大学院理学研究科の概要	119
17. 滝子（山の畑）キャンパス建物配置図	120

# 1. 総合生命理学部の専門教育について

## 【人材養成に関する目的】

1. 生命科学を中心に、自然科学全般と数理情報科学の基礎を身に付けた上で専門分野を学修することで、柔軟な思考ができる人材を養成する。
2. 理学の総合的な学修を通じて、情報収集力、論理的思考力、企画力、実行力を備え、イノベーションの創出に貢献する人材を養成する。
3. グローバルな視野を持ち、地域社会の発展に貢献する人材を養成する。

## 【専門教育科目の教育目標】

上記の人材養成に関する目的を達成するために、以下の教育目標を定める。

1. 生命科学を中心に理学の基礎を広く学修し、将来的に様々な分野の職業人として主体的に活躍できる柔軟な能力を身に付ける。
2. 課題発見能力を持ち、論理的な思考と協調性をもって課題に取り組める能力を身に付ける。
3. グローバルな視野を持ち、実用的なコミュニケーション力を身に付ける。
4. 情報を効果的に整理・分析し、効率的に作業を進める能力を身に付ける。

## 【カリキュラム・ポリシー】

### 課程編成

総合生命理学部では、最初に理学の基礎を広く分野横断的に学修した後に生命情報コースと自然情報コースに分かれて専門性を高めるという教育方針のもと、以下のように教育課程を編成します。

1年次では、生命科学を中心に、理学を総合的に理解するため、理学の基礎を学ぶ科目を配置します。また、課題解決における実験の役割と原理を理解する科目や、理学の多様な分野を俯瞰し見識を広めるための科目を提供します。さらに、教養教育科目の授業を通して、社会人として必要な視野と教養を身につけ、社会に貢献できるような人間形成をはかります。

2年次では、各自の興味に応じた専門性と基礎知識を学ぶための専門基礎科目を生命情報コースと自然情報コースそれぞれに配置します。また、実習を通して自然現象を理解するため、より専門性の高い生命科学分野および物質科学分野の実験科目を提供します。2年次から3年次にかけては、科学を学修する上で必要な英語科目も提供します。

3年次では、各自がより深く学ぶ専門分野を発見できるように、生命科学科目、物質科学科目、数理情報科学科目からなる専門科目を配置するとともに、卒業研究の担当教員選択のための研究室体験科目を提供します。

3年次後半から4年次では、教員それぞれの研究室で、各自に特定のテーマを設定して卒業研究を遂行させ、理学の研究能力を修得できる機会を提供します。

### 実践

- ・1年次から実験を豊富に体験できる環境のもとで、自然現象の探究に必須となる実験を行い、取得したデータを分析してまとめる能力を培います。
- ・系統的に専門科目を履修して理学の各分野の論理体系を深く理解し、理論を構築・検証する能力を養います。
- ・総合生命理学部生専用に提供される英語科目を履修することで、理学の学修と研究に必要な実用的な語学能力を高めます。
- ・情報教育科目の受講により、あらゆる分野の情報を処理するスキルを訓練します。

・理学の研究能力と専門性を高めるため、少人数体制の卒業研究を1年半の長期間にわたり実践します。

### 学修成果の評価方法

ディプロマ・ポリシーに掲げる知識・理解および汎用的能力は、講義科目の成績（定期試験もしくはレポートなど）をもとに評価します。本学部で特に重視する分野固有の能力および態度・姿勢（理学の各分野の研究能力や課題発見・問題解決に取り組む姿勢）については、平素の研究活動状況や卒業論文発表会におけるプレゼンテーションと質疑応答、卒業論文をもとに評価します。

### 【ディプロマ・ポリシー】

総合生命理学部の人材養成に関する目的は次のとおりです。

1. 生命科学を中心に、自然科学全般と数理情報科学の基礎を身につけた上で専門分野を学修することで、柔軟な思考ができる人材を養成する。
2. 理学の総合的な学修を通じて、情報収集力、論理的思考力、企画力、実行力を備え、イノベーションの創出に貢献する人材を養成する。
3. グローバルな視野を持ち、地域社会の発展に貢献する人材を養成する。

上記の人材養成の目的のもと、以下に示す能力を身につけた者に対し、学士（理学）の学位を授与します。

1. 知識・理解
  - ・生命科学を中心に、理学の基本的な知識を総合的に修得し、さらに特定の理学分野の専門的な知識と能力を深く身につけている。
  - ・社会人として必要な幅広い視野と教養を有し、地域社会の発展に貢献できる。
2. 当該分野固有の能力
  - (生命情報コース) 生命科学に関する研究を遂行する能力がある。
  - (自然情報コース) 物質科学もしくは数理情報科学に関する研究を遂行する能力がある。
3. 汎用的能力
  - ・柔軟な発想力・企画力と論理的な思考力を身につけている。
  - ・グローバルな視野を持ち、日本語・外国語によるコミュニケーション力や討論能力を身につけている。
  - ・情報を効果的に整理・分析し、効率的に作業を進める能力がある。
4. 態度・姿勢
  - ・未知のものに対する興味を持ち、課題を発見する観察眼を備え、未解決の問題に対して忍耐強く取り組む姿勢を身につけている。

# 2025年度 総合生命理学部 学事日程

【前期】

	日	月	火	水	木	金	土	学 事	
4月			1	2	3	4	5	3/26-31 3/31 2 4 履修登録期間(単位互換科目(前期)) 総合生命理学部新2年生ガイダンス 入学式 総合生命理学部新入生ガイダンス	
		6	7	8	9	10	11	12	4-11 履修登録期間(前期・後期・通年科目)
		13	14 <sup>①</sup>	15 <sup>①</sup>	16 <sup>①</sup>	17 <sup>①</sup>	18 <sup>①</sup>	19	14 前期授業開始
		20	21 <sup>②</sup>	22 <sup>②</sup>	23 <sup>②</sup>	24 <sup>②</sup>	25 <sup>②</sup>	26	14-18 履修登録状況確認期間
		27	28 <sup>③</sup>	29 <sup>③</sup>	30 <sup>③</sup>				29 昭和の日【授業開講日】
5月					1 <sup>③</sup>	2 <sup>③</sup>	3		
		4	5	6	7 <sup>④</sup>	8 <sup>④</sup>	9 <sup>④</sup>	10	7-13 履修取消期間(後半科目以外)
		11	12 <sup>④</sup>	13 <sup>④</sup>	14 <sup>⑤</sup>	15 <sup>⑤</sup>	16 <sup>⑤</sup>	17	
		18	19 <sup>⑤</sup>	20 <sup>⑤</sup>	21 <sup>⑥</sup>	22 <sup>⑥</sup>	23 <sup>⑥</sup>	24	19-23 補講期間1(6限)
		25	26 <sup>⑥</sup>	27 <sup>⑥</sup>	28 <sup>⑦</sup>	29 <sup>⑦</sup>	30 <sup>⑦</sup>	31	
6月		1	2 <sup>⑦</sup>	3 <sup>⑦</sup>	4 <sup>⑧</sup>	5 <sup>⑧</sup>	6 <sup>⑧</sup>	7	
		8	9 <sup>⑧</sup>	10 <sup>⑧</sup>	11 <sup>⑨</sup>	12 <sup>⑨</sup>	13 <sup>⑨</sup>	14	
		15	16 <sup>⑨</sup>	17 <sup>⑨</sup>	18 <sup>⑩</sup>	19 <sup>⑩</sup>	20 <sup>⑩</sup>	21	16-20 補講期間2(6限)
		22	23 <sup>⑩</sup>	24 <sup>⑩</sup>	25 <sup>⑪</sup>	26 <sup>⑪</sup>	27 <sup>⑪</sup>	28	
		29	30 <sup>⑪</sup>						
7月			1 <sup>⑪</sup>	2 <sup>⑫</sup>	3 <sup>⑫</sup>	4 <sup>⑫</sup>	5		
		6	7 <sup>⑫</sup>	8 <sup>⑫</sup>	9 <sup>⑬</sup>	10 <sup>⑬</sup>	11 <sup>⑬</sup>	12	2-8 履修取消期間(後半科目) 2-8 履修登録期間(集中講義(夏季))※予定
		13	14 <sup>⑬</sup>	15 <sup>⑬</sup>	16 <sup>⑭</sup>	17 <sup>⑭</sup>	18 <sup>⑭</sup>	19	14-18 補講期間3(6限)
		20	21 <sup>⑭</sup>	22 <sup>⑭</sup>	23 <sup>⑮</sup>	24 <sup>⑮</sup>	25 <sup>⑮</sup>	26	21 海の日【授業開講日】
		27	28 <sup>⑮</sup>	29 <sup>⑮</sup>	30 <sup>⑯</sup> 試	31 <sup>⑯</sup> 試			29 前期授業最終日 30-8/5 前期期末試験
8月						1 <sup>⑯</sup> 試	2	6-9/25 夏季休業期間 6-9 集中講義予定期間1	
		3	4 <sup>⑯</sup> 試	5 <sup>⑯</sup> 試	6	7	8	9	8 追試験願の提出期限 8 卒業研究発表会(秋卒業生)
		10	11	12	13	14	15	16	14・15 卒業論文提出日(秋卒業生)
		17	18	19	20	21	22	23	18 再試験・追試験受験許可者及び時間割発表 18-20 再試験受験 受付期間
		24	25	26	27 追再	28 追再	29 追再	30	18-22・25・26 集中講義予定期間2 27-29 前期追試験・再試験期間
		31							
9月		1	2	3	4	5	6	1-3 履修登録期間(単位互換科目(後期))※予定 1-5 集中講義予定期間3(秋卒業予定者を除く)	
		7	8	9	10	11	12	13	8 前期成績発表
		14	15	16	17	18	19	20	8-12 履修登録期間(後期科目の履修(修正)登録)※予定 8-12 履修登録期間(集中講義(12月))※予定 8-12 集中講義予定期間4(秋卒業予定者を除く)
		21	22	23	24	25	26 <sup>①</sup>	27	26 後期授業開始
		28	29 <sup>①</sup>	30 <sup>①</sup>					26-10/2 履修登録状況確認期間

□は、学部等事務室業務を取り扱いません。○は、講義開講日(数字は講義回数)です。

※国民の祝日に関する法律に規定する休日は学則で休業日とされていますが、前期授業回数確保のため4月29日(火)と7月21日(月)を授業開講日とします。

※夏季休業期間は学則で9月30日までとされていますが、後期授業回数確保のため、9月26日(金)より授業を開始します。

【後 期】

	日	月	火	水	木	金	土	学 事
10 月		9/29 <sup>①</sup>	9/30 <sup>①</sup>	1 <sup>①</sup>	2 <sup>①</sup>	3 <sup>②</sup>	4	9/26 後期授業開始
	5	6 <sup>②</sup>	7 <sup>②</sup>	8 <sup>②</sup>	9 <sup>②</sup>	10 <sup>③</sup>	11	9/26-2 履修登録状況確認期間
	12	13 <sup>③</sup>	14 <sup>③</sup>	15 <sup>③</sup>	16 <sup>③</sup>	17 <sup>④</sup>	18	13 スポーツの日【授業開講日】
	19	20 <sup>④</sup>	21 <sup>④</sup>	22 <sup>④</sup>	23 <sup>④</sup>	24 <sup>⑤</sup>	25	17-23 履修取消期間(後半科目以外)
	26	27 <sup>⑤</sup>	28 <sup>⑤</sup>	29 <sup>⑤</sup>	30 <sup>⑤</sup>	31 <sup>⑥</sup>		28 開学記念日【授業開講日】 27-31 補講期間4(6限)
11 月							1	
	2	3 <sup>⑥</sup>	4 <sup>⑥</sup>	5 <sup>⑥</sup>	6 <sup>⑥</sup>	7 <sup>⑦</sup>	8	3 文化の日【授業開講日】
	9	10 <sup>⑦</sup>	11 <sup>⑦</sup>	12 <sup>⑦</sup>	13 <sup>⑦</sup>	14 <sup>⑧</sup>	15	
	16	17 <sup>⑧</sup>	18 <sup>⑧</sup>	19 <sup>⑧</sup>	20 <sup>⑧</sup>	21 <sup>⑨</sup>	22	
	23	24 <sup>⑨</sup>	25 <sup>⑨</sup>	26 <sup>⑨</sup>	27 <sup>⑨</sup>	28 <sup>⑩</sup>	29	24 勤労感謝の日の振替休日【授業開講日】 25-12/1 補講期間5(6限)
12 月		1 <sup>⑩</sup>	2 <sup>⑩</sup>	3 <sup>⑩</sup>	4 <sup>⑩</sup>	5 <sup>⑪</sup>	6	
	7	8 <sup>⑪</sup>	9 <sup>⑪</sup>	10 <sup>⑪</sup>	11 <sup>⑪</sup>	12 <sup>⑫</sup>	13	12-18 履修取消期間(後半科目)
	14	15 <sup>⑫</sup>	16 <sup>⑫</sup>	17 <sup>⑫</sup>	18 <sup>⑫</sup>	19 <sup>⑬</sup>	20	19-1/8 補講期間6(6限)
	21	22 <sup>⑬</sup>	23 <sup>⑬</sup>	24	25	26	27	24 開学記念日の振替休日 25-1/6 冬季休業期間
	28	29	30	31				
1 月					1	2	3	
	4	5	6	7 <sup>⑬</sup>	8 <sup>⑬</sup>	9 <sup>⑭</sup>	10	7 後期授業開始
	11	12	13 <sup>⑭</sup>	14 <sup>⑭</sup>	15 <sup>⑭</sup>	16	17	16 大学入学共通テスト準備のため休講 17-18 大学入学共通テスト(滝子キャンパス立入禁止)
	18	19 <sup>⑭</sup>	20 <sup>⑮</sup>	21 <sup>⑮</sup>	22 <sup>⑮</sup>	23 <sup>⑮</sup>	24	26 後期授業最終日 27-2/2 後期期末試験
2 月		1	2 <sup>⑮</sup> 試	3	4	5	7	5 追試験願の提出期限
	8	9	10	11	12	13	14	5-6 卒業研究発表会(※予定) 10 再試験・追試験受験許可者及び時間割発表
	15	16	17	18 追 再	19 追 再	20 追 再	21	10-12-13 再試験受験 受付期間 13-16 卒業論文提出日
	22	23	24	25	26	27	28	18-20 後期追試験・再試験期間 25-26 前期日程入学試験(滝子キャンパス立入禁止)
3 月		1	2	3	4	5	7	2 後期成績発表
	8	9	10	11	12	13	14	8 中期日程入学試験 12 後期日程入学試験 (滝子キャンパス立入禁止)
	15	16	17	18	19	20	21	
	22	23	24	25	26	27	28	
	29	30	31					25 卒業式(予定)

は、学部等事務室業務を取り扱いません。○は、講義開講日(数字は講義回数)です。

※国民の祝日に関する法律に規定する休日は学則で休業日とされていますが、後期授業回数確保のため10月13日(月)、11月3日(月)、11月24日(月)を授業開講日とします。

## 2025 年度総合生命理学部集中講義一覧

### 【前期】

配当年次	科目名	単位	担当教員	開講期間
1 年	数学序論	2	鎌田 聖一	9 月 1 日 (月) ~5 日 (金)
2 年	適応生理学	2	村上 太郎	8 月 6 日 (水) ~9 日 (土)
2 年	生物統計学	2	島谷 健一郎	8 月 18 日 (月) ~22 日 (金)、 25 日 (月)、26 日 (火) のうち 5 日間
2 年	離散数学	1	須田 庄	9 月 1 日 (月) ~5 日 (金) のうち 3 日間
2 年	複素関数論	2	西尾 昌治	8 月 18 日 (月) ~22 日 (金)
2 年	有機量子化学	2	兒玉 拓也 藤本 隼斗	8 月 6 日 (水) ~9 日 (土)
3 年	生命情報学Ⅱ	2	中川 草	8 月 6 日 (水) ~9 日 (土)、 18 日 (月)
3 年	発生生物学	2	片岡 研介 大畑 樹也	8 月 6 日 (水) ~9 日 (土)
3 年	生命科学各論	1	中井 直也 東田 一彦	8 月 6 日 (水) ~9 日 (土) のうち 2 日間
3 年	物質科学各論	1	安井 孝介 本間 希樹	9 月 1 日 (月) ~5 日 (金) のうち 3 日間
3 年	応用統計学	2	鈴木 良一	9 月 8 日 (月) ~12 日 (金)
3 年	数理情報科学各論	1	浅芝 秀人	8 月 18 日 (月) ~22 日 (金) のうち 2 日間

※上記は予定であり、担当教員等の都合により、開講期間が変更されることがあります。

正式な開講期間や履修登録の方法等については、学務情報システムでお知らせします。

3. ①総合生命理学部カリキュラムについて  
(2025 年度入学者用)

### 3. 総合生命理学部カリキュラムについて

#### 3.1 2025年度総合生命理学部学科課程表（2025年度入学者）

授業科目	授業形態				区分			開講学期及び単位数				備考				
	講義	演習	実験	実習	必修	選択	自由	1年		2年			3年		4年	
								前期	後期	前期	後期		前期	後期	前期	後期
総合理学概論	○				○			3								
総合理学実験入門			○		○			1								前半
生命科学実験			○			○			2							後半
物質科学実験			○			○			2							前半
生態学	○					○				2						
基礎生理学	○					○				2						
適応生理学	○					○				2						集中
進化学Ⅰ	○					○				2						
生物統計学	○					○				2						集中
生命情報学Ⅰ	○					○					2					
生化学	○					○				2						
分子生理学	○					○					2					
細胞生物学	○					○					2					
分子生物学Ⅰ	○					○					2					
物理化学	○					○					2					
無機化学	○					○					2					
有機合成化学	○					○				2						
力学発展	○					○					2					
物理学演習Ⅰ		○				○					1					前半
物理数学	○					○				2						
地学概論	○					○					2					
数学序論	○					○		2								集中
代数学Ⅰ	○					○					1					前半
代数学演習Ⅰ		○				○					1					前半
代数学Ⅱ	○					○					1					後半
代数学演習Ⅱ		○				○					1					後半
離散数学	○					○				1						集中
幾何学Ⅰ	○					○				1						前半
幾何学演習Ⅰ		○				○				1						前半
幾何学Ⅱ	○					○				1						後半
幾何学演習Ⅱ		○				○				1						後半
解析学基礎	○				○			2								
解析学Ⅰ	○					○				1						前半
解析学演習Ⅰ		○				○				1						前半
解析学Ⅱ	○					○				1						前半
解析学演習Ⅱ		○				○				1						後半
複素関数論	○					○				2						集中
コンピュータリテラシー	○	○				○		2								
コンピュータサイエンス	○					○				2						
プログラミングⅠ	○					○				2						
プログラミングⅠ演習		○				○				1						後半
生態測定学	○					○					2					2023 非開講
応用生理学	○					○					2					
古生物学	○					○						2				
進化学Ⅱ	○					○					2					
生命情報学Ⅱ	○					○					2					集中
植物生理学	○					○					2					
応用生物学	○					○					2					
発生生物学	○					○					2					集中
生物機能化学	○					○					2					
分子遺伝学	○					○					2					
分子生物学Ⅱ	○					○						2				
遺伝生化学	○					○					2					
総合神経科学	○					○						2				
放射線生物学	○					○						2				2025 非開講
生命科学各論	○					○					1					集中
有機量子化学	○					○				2						集中
機器分析化学	○					○					2					
量子力学	○					○					2					
物理学演習Ⅱ		○				○					1					後半
統計力学	○					○					2					
物性物理学	○					○					2					
天体物理学	○					○						2				
物質科学各論	○					○					1					集中

授 業 科 目		授 業 形 態				区 分			開 講 学 期 及 び 単 位 数				備 考				
		講 義	演 習	実 験	実 習	必 修	選 択	自 由	1 年		2 年			3 年		4 年	
									前 期	後 期	前 期	後 期		前 期	後 期	前 期	後 期
数 理 情 報 科 学 科 目	代数学Ⅲ	○					○						1				前半
	代数学演習Ⅲ		○				○						1				前半
	幾何学Ⅲ	○					○				1						後半
	幾何学演習Ⅲ		○				○				1						後半
	解析学Ⅲ	○					○				1						前半
	解析学演習Ⅲ		○				○				1						前半
	確率論	○					○					1					後半
	応用統計学	○					○					2					集中
	プログラミングⅡ	○	○				○					2					
	情報数学A	○					○					2					
卒 業 研 究 関 連 科 目	情報数学B	○					○						2				
	数理情報科学各論	○					○					1					集中
	総合理学実習				○	○						3					
	専門演習Ⅰ		○			○							2				
	専門演習Ⅱ		○			○								2	(2)	注1	
	専門演習Ⅲ		○			○								(2)	2	注2	
	卒業研究Ⅰ		○			○							4				
外 国 語 科 目	卒業研究Ⅱ		○			○								4	(4)	注1	
	卒業研究Ⅲ		○			○								(4)	4	注2	
自然学英語	○				○						2						
グローバルコミュニケーション		○			○							2					
専 門 関 連 科 目	総合博物学	○					○				2						
	数学教育法A	○						○					2				集中
	数学教育法B	○						○					2				集中
	数学教育法C	○						○					2				集中
	数学教育法D	○						○					2				集中
	理科教育法1	○						○					2				
	理科教育法2	○						○					2				
	教育学概論2	○						○			2						
	教職概論2	○						○				2					
	教育制度論	○						○					2				
	学校教育心理学	○						○			2						
	特別支援教育2	○						○				2					
	教育課程論	○						○					2				
	教育史	○						○				2					
	教育社会学	○						○				2					
	道徳教育	○						○					2				
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	○						○					2				
	教育方法論2	○						○					2				
	I C T活用教育論	○	○						○				1				後半
	生徒・進路指導論	○							○			3					
教育相談	○							○					2				
介護等体験実習				○				○					2			通年	
中学校教育実習				○				○						5		通年	
高等学校教育実習				○				○						3		通年	
教職実践演習(中・高)		○						○							2		

【備考欄について】

- ・「前半」は学期の前半に開講される科目である。
- ・「後半」は学期の後半に開講される科目である。
- ・「集中」は学期末等に集中して開講される科目である。
- ・「隔年」は隔年で開講される科目である。
- ・「通年」は通年で開講される科目である。
- ・「読替」は指定された別の科目の単位を修得することで、当該科目の単位に読み替える科目である。
- ・「注1」後期の配当は学籍異動等による未修得者を対象とする。
- ・「注2」前期の配当は学籍異動等による未修得者を対象とする。

- 1 教授会の議を経て授業科目を開設し、単位数又は開講年度を変更することがある。
- 2 他学部の授業科目の単位は6単位まで専門科目の単位として算入できる。

### 3.2 進級・卒業要件（2025年度入学者）

卒業要件の修得必要単位数及び進級要件は以下の通りです。

#### 3.2.1 修得必要単位数

##### 3.2.1.1 教養教育科目

区 分		科目区分ごとの最低修得必要単位数及び必修科目			
共通科目	一般教養科目	大学特色科目	3単位	NCUラーニング・コンパス(1)	〔A〕 左記以外に 2単位 (a参照)
		現代社会の諸相	4単位		
		文化と人間性の探求			
		人間と自然			
		自然と数理の探求			
	外国語科目	英語	6単位 (b参照)		
		その他の言語	4単位 (c参照)		
	情報科目	2単位	情報リテラシー (1) データサイエンス・リテラシー (1)		
健康・スポーツ科目	1単位	健康・スポーツ科学 (1)			
ボランティア科目 (d参照)					
基礎科目	物理学	2単位			左記以外に 8単位
	化学	2単位			
	生物学	2単位			
	自然科学実験	1単位	自然科学実験 (1)		
	数学・統計学	2単位	線形代数学Ⅰ (2)		
合計		39単位			

※必修科目については各科目区分に科目名（単位数）を記載しています。

※自由科目の単位は修得必要単位数に算入できません。

- a 単位互換事業により他大学において修得した単位は、教授会の議を経て2単位まで〔A〕に参入することができます。
- b 外部機関が実施する検定試験（実用英語技能検定、TOEIC、TOEFL）の獲得点数に基づいて、英語科目の単位として最大4単位まで認定することができます。詳しくは教養教育履修要項を確認して下さい。
- c それぞれの母語を履修して「その他の言語」の卒業必要単位とすることはできません。
- d ボランティア科目は自由科目です。

### 3.2.1.2 専門教育科目

区 分		科目区分ごとの最低修得必要単位数・科目
専門基礎科目		必修 10 単位 総合理学概論 (3) 総合理学実験入門 (1) 解析学基礎 (2) コンピュタリテラシー (2) コンピュタサイエンス (2)
		選択必修 2 単位 生命科学実験(2) 又は物質科学実験(2)
専門科目	生命科学科目	
	物質科学科目	
	数理情報科学科目	
卒業研究関連科目		21 単位 総合理学実習 (3) 専門演習Ⅰ～Ⅲ (各 2 単位) 卒業研究Ⅰ～Ⅲ (各 4 単位)
外国語科目		4 単位 自然科学英語 (2) グローバルコミュニケーション (2)
専門関連科目		
合 計		85 単位

※括弧内の数字は単位数を表します。

※自由科目の単位は修得必要単位数に算入できません。

※専門科目には、3.3.1 に掲げる科目のうち、6 単位までを算入することができます。

### 3.2.2 進級・卒業要件

#### 【2年次への進級要件】

2年次への進級要件はありません。

#### 【3年次への進級要件】

2年次終了時において、次の要件を一つでも満たしていない者は3年次に進級できません。

- ① 3.2.1.1 に定める修得必要単位 39 単位のうち、「NCUラーニング・コンパス」、「情報リテラシー」、「データサイエンス・リテラシー」、「健康・スポーツ科学」、「自然科学実験」、「線形代数学Ⅰ」を含めて 35 単位以上を修得していること。
- ② 「総合理学概論」、「総合理学実験入門」、「解析学基礎」及び「コンピュタリテラシー」の 4 科目を修得していること。
- ③ 「生命科学実験」又は「物質科学実験」を修得していること。
- ④ ②及び③を含めて専門教育科目から 30 単位以上を修得していること。

#### 【4年次への進級要件】

3年次終了時において、「専門演習Ⅰ」及び「卒業研究Ⅰ」の 2 科目を修得していない者は 4 年次に進級できません。

#### 【卒業要件】

3.2.1.1 及び 3.2.1.2 に定める修得すべき単位を修得していること。

### 3.3 他学部の授業科目について

他学部のうち、薬学部で開講する以下の科目に限り、履修を認めます。この制度を「単位互換制度」、対象科目を「単位互換科目」とよびます。修得した単位は、**6単位まで専門科目の単位に算入**することができます。

#### 3.3.1 単位互換科目

科目名	単位	配当年次	開講学期	備考
機能形態学Ⅰ	2	1	後期	
機能形態学Ⅱ	2	2	前期	機能形態学Ⅰの理解を前提とする。
環境衛生学	2	2	前期	
有機反応化学Ⅰ	2	2	前期 前半	週2回。 薬学物理化学Ⅰ（熱力学・化学平衡）の理解を前提とする。
有機反応化学Ⅱ	2	2	前期 後半	週2回。 有機反応化学Ⅰの理解を前提とする。
有機反応化学Ⅲ	2	2	後期	薬学物理化学Ⅰ（熱力学・化学平衡）、有機反応化学Ⅰ、Ⅱの理解を前提とする。
薬学物理化学Ⅲ	2	2	後期	薬学物理化学Ⅰ（熱力学・化学平衡）の理解を前提とする。
衛生化学	2	2	後期	
有機反応化学Ⅳ	2	3	前期	
ケミカルバイオロジー	1	3	後期 前半	
バイオインフォマティクス	1	3	後期 後半	

なお、単位互換科目は、毎年再検討を行うため変更になることがあります。開講学部のカリキュラム改定等の理由により非開講になる場合もありますが、その際には開講学部のカリキュラムに従うこととします。

#### 3.3.2 履修について

単位互換科目の履修方法や連絡事項（休講のお知らせ等）については、学務情報システムより連絡します。履修登録・取消の期間は**4.2**を参照して下さい。

3. ②総合生命理学部カリキュラムについて  
(2024 年度入学者用)

### 3. 総合生命理学部カリキュラムについて

#### 3.1 2025年度総合生命理学部学科課程表（2024年度入学者）

授業科目	授業形態				区分			開講学期及び単位数				備考				
	講義	演習	実験	実習	必修	選択	自由	1年		2年			3年		4年	
								前期	後期	前期	後期		前期	後期	前期	後期
総合理学概論	○				○			3								
総合理学実験入門			○		○			1								前半
生命科学実験			○			○			2							後半
物質科学実験			○			○			2							前半
生態学	○					○				2						
基礎生理学	○					○				2						
適応生理学	○					○				2						集中
進化学Ⅰ	○					○				2						集中
生物統計学	○					○				2						集中
生命情報学Ⅰ	○					○					2					
生化学	○					○				2						
分子生理学	○					○					2					
細胞生物学	○					○					2					
分子生物学Ⅰ	○					○					2					
物理化学	○					○					2					
無機化学	○					○					2					
有機合成化学	○					○					2					
力学発展	○					○					2					
物理学演習Ⅰ		○				○						1				前半
物理数学	○					○					2					
地学概論	○					○						2				
数学序論	○					○			2							集中
代数学Ⅰ	○					○						1				前半
代数学演習Ⅰ		○				○							1			前半
代数学Ⅱ	○					○						1				後半
代数学演習Ⅱ		○				○							1			後半
離散数学	○					○					1					集中
幾何学Ⅰ	○					○					1					前半
幾何学演習Ⅰ		○				○						1				前半
幾何学Ⅱ	○					○					1					後半
幾何学演習Ⅱ		○				○						1				後半
解析学基礎	○				○				2							
解析学Ⅰ	○					○					1					前半
解析学演習Ⅰ		○				○						1				前半
解析学Ⅱ	○					○					1					前半
解析学演習Ⅱ		○				○						1				後半
複素関数論	○					○					2					集中
コンピュータリテラシー	○	○				○			2							
コンピュータサイエンス	○					○					2					
プログラミングⅠ	○					○						2				
プログラミングⅠ演習		○				○							1			後半
生態測定学	○					○						2				2023 非開講
応用生理学	○					○						2				
古生物学	○					○							2			
進化学Ⅱ	○					○						2				
生命情報学Ⅱ	○					○						2				集中
植物生理学	○					○						2				
応用生物学	○					○						2				
発生生物学	○					○						2				集中
生物機能化学	○					○						2				
分子遺伝学	○					○						2				
分子生物学Ⅱ	○					○							2			
遺伝生化学	○					○						2				
総合神経科学	○					○							2			
放射線生物学	○					○							2			2025 非開講
生命科学各論	○					○						1				集中
有機量子化学	○					○					2					集中
機器分析化学	○					○						2				
量子力学	○					○						2				
物理学演習Ⅱ		○				○							1			後半
統計力学	○					○						2				
物性物理学	○					○						2				
天体物理学	○					○							2			
物質科学各論	○					○						1				集中

授 業 科 目		授 業 形 態				区 分			開 講 学 期 及 び 単 位 数				備 考				
		講 義	演 習	実 験	実 習	必 修	選 択	自 由	1 年		2 年			3 年		4 年	
									前 期	後 期	前 期	後 期		前 期	後 期	前 期	後 期
数 理 情 報 科 学 科 目	代数学Ⅲ	○					○						1				前半
	代数学演習Ⅲ		○				○						1				前半
	幾何学Ⅲ	○					○				1						後半
	幾何学演習Ⅲ		○				○				1						後半
	解析学Ⅲ	○					○				1						前半
	解析学演習Ⅲ		○				○				1						前半
	確率論	○					○					1					後半
	応用統計学	○					○					2					集中
	プログラミングⅡ	○	○				○					2					
	情報数学A	○					○					2					
卒 業 研 究 開 連 科 目	情報数学B	○					○						2				
	数理情報科学各論	○					○					1					集中
	総合理学実習				○	○						3					
	専門演習Ⅰ		○			○							2				
	専門演習Ⅱ		○			○								2	(2)	注1	
	専門演習Ⅲ		○			○								(2)	2	注2	
	卒業研究Ⅰ		○			○							4				
	卒業研究Ⅱ		○			○								4	(4)	注1	
	卒業研究Ⅲ		○			○								(4)	4	注2	
	外 国 語 科 目	自然科学英語	○				○					2					
グローバルコミュニケーション			○			○						2					
専 門 開 連 科 目	総合博物学	○					○				2						
	数学教育法A	○						○				2					集中
	数学教育法B	○						○				2					集中
	数学教育法C	○						○				2					集中
	数学教育法D	○						○				2					集中
	理科教育法1	○						○				2					
	理科教育法2	○						○					2				
	教育学概論2	○						○			2						
	教職概論2	○						○				2					
	教育制度論	○						○					2				
	学校教育心理学	○						○			2						
	特別支援教育2	○						○				2					
	教育課程論	○						○					2				
	教育史	○						○				2					
	教育社会学	○						○				2					
	道德教育	○						○					2				
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	○						○					2				
	教育方法論2	○						○					2				
	I C T活用教育論	○	○						○				1				後半
	生徒・進路指導論	○							○			3					
教育相談	○							○					2				
介護等体験実習				○				○				2				通年	
中学校教育実習				○				○					5			通年	
高等学校教育実習				○				○					3			通年	
教職実践演習(中・高)		○						○						2			

【備考欄について】

- ・「前半」は学期の前半に開講される科目である。
- ・「後半」は学期の後半に開講される科目である。
- ・「集中」は学期末等に集中して開講される科目である。
- ・「隔年」は隔年で開講される科目である。
- ・「通年」は通年で開講される科目である。
- ・「読替」は指定された別の科目の単位を修得することで、当該科目の単位に読み替える科目である。
- ・「注1」後期の配当は学籍異動等による未修得者を対象とする。
- ・「注2」前期の配当は学籍異動等による未修得者を対象とする。

- 1 教授会の議を経て授業科目を開設し、単位数又は開講年度を変更することがある。
- 2 他学部の授業科目の単位は6単位まで専門科目の単位として算入できる。

### 3.2 進級・卒業要件（2024年度入学者）

卒業要件の修得必要単位数及び進級要件は以下の通りです。

#### 3.2.1 修得必要単位数

##### 3.2.1.1 教養教育科目

区 分		科目区分ごとの最低修得必要単位数及び必修科目			
共通科目	一般教養科目	大学特色科目	3単位	NCUラーニング・コンパス(1)	〔A〕 左記以外に 2単位 (a参照)
		現代社会の諸相	4単位		
		文化と人間性の探求			
		人間と自然			
		自然と数理の探求			
	外国語科目	英語	6単位 (b参照)		
		その他の言語	4単位 (c参照)		
	情報科目	2単位	情報リテラシー (1) データサイエンス・リテラシー (1)		
健康・スポーツ科目	1単位	健康・スポーツ科学 (1)			
ボランティア科目 (d参照)					
基礎科目	物理学	2単位			左記以外に 8単位
	化学	2単位			
	生物学	4単位	基礎生物学 (2) 生物学 (2)		
	自然科学実験	1単位	自然科学実験 (1)		
	数学・統計学	2単位	線形代数学 I (2)		
合計		41単位			

※必修科目については各科目区分に科目名（単位数）を記載しています。

※自由科目の単位は修得必要単位数に算入できません。

- a 単位互換事業により他大学において修得した単位は、教授会の議を経て2単位まで〔A〕に参入することができます。
- b 外部機関が実施する検定試験（実用英語技能検定、TOEIC、TOEFL）の獲得点数に基づいて、英語科目の単位として最大4単位まで認定することができます。詳しくは教養教育履修要項を確認して下さい。
- c それぞれの母語を履修して「その他の言語」の卒業必要単位とすることはできません。
- d ボランティア科目は自由科目です。

### 3.2.1.2 専門教育科目

区 分		科目区分ごとの最低修得必要単位数・科目
専門基礎科目	必修 10 単位	<b>総合理学概論 (3)</b> <b>総合理学実験入門 (1)</b> <b>解析学基礎 (2)</b> <b>コンピュタリテラシー (2)</b> <b>コンピュタサイエンス (2)</b>
	選択必修 2 単位	<b>生命科学実験(2) 又は物質科学実験(2)</b>
専門科目	生命科学科目	
	物質科学科目	
	数理情報科学科目	
卒業研究関連科目	21 単位	<b>総合理学実習 (3)</b> <b>専門演習 I～III (各 2 単位)</b> <b>卒業研究 I～III (各 4 単位)</b>
外国語科目	4 単位	<b>自然科学英語 (2)</b> <b>グローバルコミュニケーション (2)</b>
専門関連科目		
合 計		83 単位

※括弧内の数字は単位数を表します。

※自由科目の単位は修得必要単位数に算入できません。

※専門科目には、3.3.1 に掲げる科目のうち、6 単位までを算入することができます。

### 3.2.2 進級・卒業要件

#### 【2 年次への進級要件】

2 年次への進級要件はありません。

#### 【3 年次への進級要件】

2 年次終了時において、次の要件を一つでも満たしていない者は3 年次に進級できません。

- ① 3.2.1.1 に定める修得必要単位 41 単位のうち、「NCUラーニング・コンパス」、「情報リテラシー」、「データサイエンス・リテラシー」、「健康・スポーツ科学」、「基礎生物学」、「生物学」、「自然科学実験」、「線形代数学 I」を含めて 37 単位以上を修得していること。
- ② 「総合理学概論」、「総合理学実験入門」、「解析学基礎」及び「コンピュタリテラシー」の 4 科目を修得していること。
- ③ 「生命科学実験」又は「物質科学実験」を修得していること。
- ④ ②及び③を含めて専門教育科目から 28 単位以上を修得していること。

#### 【4 年次への進級要件】

3 年次終了時において、「専門演習 I」及び「卒業研究 I」の 2 科目を修得していない者は 4 年次に進級できません。

#### 【卒業要件】

3.2.1.1 及び 3.2.1.2 に定める修得すべき単位を修得していること。

### 3.3 他学部の授業科目について

他学部のうち、薬学部で開講する以下の科目に限り、履修を認めます。この制度を「単位互換制度」、対象科目を「単位互換科目」とよびます。修得した単位は、**6単位まで専門科目の単位に算入**することができます。

#### 3.3.1 単位互換科目

科目名	単位	配当年次	開講学期	備考
機能形態学Ⅰ	2	1	後期	
機能形態学Ⅱ	2	2	前期	機能形態学Ⅰの理解を前提とする。
環境衛生学	2	2	前期	
有機反応化学Ⅰ	2	2	前期 前半	週2回。 薬学物理化学Ⅰ（熱力学・化学平衡）の理解を前提とする。
有機反応化学Ⅱ	2	2	前期 後半	週2回。 有機反応化学Ⅰの理解を前提とする。
有機反応化学Ⅲ	2	2	後期	薬学物理化学Ⅰ（熱力学・化学平衡）、有機反応化学Ⅰ、Ⅱの理解を前提とする。
薬学物理化学Ⅲ	2	2	後期	薬学物理化学Ⅰ（熱力学・化学平衡）の理解を前提とする。
衛生化学	2	2	後期	
有機反応化学Ⅳ	2	3	前期	
ケミカルバイオロジー	1	3	後期 前半	
バイオインフォマティクス	1	3	後期 後半	

なお、単位互換科目は、毎年再検討を行うため変更になることがあります。開講学部のカリキュラム改定等の理由により非開講になる場合もありますが、その際には開講学部のカリキュラムに従うこととします。

#### 3.3.2 履修について

単位互換科目の履修方法や連絡事項（休講のお知らせ等）については、学務情報システムより連絡します。履修登録・取消の期間は**4.2**を参照して下さい。

3. ③総合生命理学部カリキュラムについて  
(2023 年度入学者用)

### 3. 総合生命理学部カリキュラムについて

#### 3.1 2025年度総合生命理学部科学科課程表（2023年度入学者）

授業科目	授業形態				区分			開講学期及び単位数				備考								
	講義	演習	実験	実習	必修	選択	自由	1年		2年			3年		4年					
								前期	後期	前期	後期		前期	後期	前期	後期				
専門基礎科目	総合理学概論	○				○			3											
	総合理学実験入門			○		○			1								前半			
	生命科学実験			○		○				2							後半			
	物質科学実験			○		○				2								前半		
	生態学	○				○					2									
	基礎生理学	○				○					2									
	適応生理学	○				○					2							集中		
	進化学Ⅰ	○				○					2									
	生物統計学	○				○					2								集中	
	生命情報学Ⅰ	○				○						2								
	生化学	○				○					2									
	分子生理学	○				○						2								
	細胞生物学	○				○						2								
	分子生物学Ⅰ	○				○						2								
	物理化学	○				○						2								
	無機化学	○				○						2								
	有機合成化学	○				○					2									
	力学発展	○				○					2									
	物理数学	○				○					2									
	地学概論	○				○						2								
	数学序論	○				○			2										集中	
	代数学Ⅰ	○				○						1							前半	
	代数学Ⅱ	○				○						1							後半	
	離散数学	○				○					1								集中	
	幾何学Ⅰ	○				○					1								前半	
	幾何学Ⅱ	○				○					1								後半	
	解析学基礎	○				○			2											
	解析学Ⅰ	○				○					1								前半	
	解析学Ⅱ	○				○					1								前半	
	複素関数論	○				○					2								集中	
コンピュータリテラシー	○	○			○				2											
コンピュータサイエンス	○				○					2										
プログラミングⅠ		○			○						2									
専門科目	生命科学科目	生態測定学	○				○					2						2025 非開講		
		応用生理学	○				○					2								
		古生物学	○				○						2							
		進化学Ⅱ	○				○					2								
		生命情報学Ⅱ	○				○					2							集中	
		植物生理学	○				○					2								
		応用生物学	○				○					2								
		発生生物学	○				○					2							集中	
		生物機能化学	○				○					2								
		分子遺伝学	○				○					2								
		分子生物学Ⅱ	○				○						2							
		クロマチン生物化学	○				○						2							
	物質科学科目	総合神経科学	○				○						2							
		放射線生物学	○				○						2						2025 非開講	
		生命科学各論	○				○					1							集中	
		有機量子化学	○				○				2								集中	
		機器分析化学	○				○						2							
		量子力学	○				○						2							
		統計力学	○				○						2							
		物性物理学	○				○						2							
		天体物理学	○				○							2						
		物質科学各論	○				○						1						集中	
		数理情報科学科目	代数学Ⅲ	○				○						1						前半
			幾何学Ⅲ	○				○						1						後半
解析学Ⅲ	○					○						1						前半		
応用統計学	○					○						2						集中		
プログラミングⅡ			○			○						2								
情報数学A	○					○						2								
情報数学B	○					○							2							
数理情報科学各論	○					○						1						集中		

授 業 科 目		授 業 形 態				区 分			開 講 学 期 及 び 単 位 数								備 考	
		講 義	演 習	実 験	実 習	必 修	選 択	自 由	1 年		2 年		3 年		4 年			
									前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
卒業研究関連科目	総合理学実習				○	○								3				
	専門演習Ⅰ		○			○									2			
	専門演習Ⅱ		○			○										2	(2)	注1
	専門演習Ⅲ		○			○										(2)	2	注2
	卒業研究Ⅰ		○			○											4	
	卒業研究Ⅱ		○			○											4	(4)
	卒業研究Ⅲ		○			○										(4)	4	注2
外国語科目	自然科学英語	○				○						2						
	グローバルコミュニケーション		○			○							2					
専門関連科目	総合博物学	○					○					2						
	理科教育法1	○						○					2					
	理科教育法2	○						○						2				
	教育学概論2	○						○			2							
	教職概論2	○						○				2						
	教育制度論	○						○						2				
	学校教育心理学	○						○			2							
	特別支援教育2	○						○				2						
	教育課程論	○						○					2					
	教育史	○						○			2							
	教育社会学	○						○			2							
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	○						○				2						
	教育方法論2	○						○					2					
	I C T活用教育論	○	○					○					1					後半
	生徒・進路指導論	○						○			3							
	教育相談	○						○						2				
高等学校教育実習				○			○								3		通年	
	教職実践演習(中・高)		○				○									2		

【備考欄について】

- ・「前半」は学期の前半に開講される科目である。
- ・「後半」は学期の後半に開講される科目である。
- ・「集中」は学期末等に集中して開講される科目である。
- ・「隔年」は隔年で開講される科目である。
- ・「通年」は通年で開講される科目である。
- ・「読替」は指定された別の科目の単位を修得することで、当該科目の単位に読み替える科目である。
- ・「注1」後期の配当は学籍異動等による未修得者を対象とする。
- ・「注2」前期の配当は学籍異動等による未修得者を対象とする。

- 1 教授会の議を経て授業科目を開設し、単位数又は開講年度を変更することがある。
- 2 他学部の授業科目の単位は6単位まで専門科目の単位として算入できる。

### 3.2 進級・卒業要件（2023年度入学者）

卒業要件の修得必要単位数及び進級要件は以下の通りです。

#### 3.2.1 修得必要単位数

##### 3.2.1.1 教養教育科目

区 分		科目区分ごとの最低修得必要単位数及び必修科目			
共通科目	一般教養科目	大学特色科目	3単位	NCUラーニング・コンパス(1)	〔A〕 左記以外に 2単位 (a参照)
		現代社会の諸相	4単位		
		文化と人間性の探求			
		人間と自然			
		自然と数理の探求			
	外国語科目	英語	6単位 (b参照)		
		その他の言語	4単位 (c参照)		
	情報科目	2単位	情報リテラシー (1) データサイエンス・リテラシー (1)		
健康・スポーツ科目	1単位	健康・スポーツ科学 (1)			
ボランティア科目 (d参照)					
基礎科目	物理学	2単位			左記以外に 8単位
	化学	2単位			
	生物学	4単位	基礎生物学 (2) 生物学 (2)		
	自然科学実験	1単位	自然科学実験 (1)		
	数学・統計学	2単位	線形代数学Ⅰ (2)		
合計		41単位			

※必修科目については各科目区分に科目名（単位数）を記載しています。

※自由科目の単位は修得必要単位数に算入できません。

- a 単位互換事業により他大学において修得した単位は、教授会の議を経て2単位まで〔A〕に参入することができます。
- b 外部機関が実施する検定試験（実用英語技能検定、TOEIC、TOEFL）の獲得点数に基づいて、英語科目の単位として最大4単位まで認定することができます。詳しくは教養教育履修要項を確認して下さい。
- c それぞれの母語を履修して「その他の言語」の卒業必要単位とすることはできません。
- d ボランティア科目は自由科目です。

### 3.2.1.2 専門教育科目

区 分		科目区分ごとの最低修得必要単位数・科目
専門基礎科目	必修 10 単位	<b>総合理学概論 (3)</b> <b>総合理学実験入門 (1)</b> <b>解析学基礎 (2)</b> <b>コンピュタリテラシー (2)</b> <b>コンピュタサイエンス (2)</b>
	選択必修 2 単位	<b>生命科学実験(2) 又は物質科学実験(2)</b>
専門科目	生命科学科目	
	物質科学科目	
	数理情報科学科目	
卒業研究関連科目	21 単位	<b>総合理学実習 (3)</b> <b>専門演習Ⅰ～Ⅲ (各 2 単位)</b> <b>卒業研究Ⅰ～Ⅲ (各 4 単位)</b>
外国語科目	4 単位	<b>自然科学英語 (2)</b> <b>グローバルコミュニケーション (2)</b>
専門関連科目		
合 計		83 単位

※括弧内の数字は単位数を表します。

※自由科目の単位は修得必要単位数に算入できません。

※専門科目には、3.3.1 に掲げる科目のうち、6 単位までを算入することができます。

### 3.2.2 進級・卒業要件

#### 【2 年次への進級要件】

2 年次への進級要件はありません。

#### 【3 年次への進級要件】

2 年次終了時において、次の要件を一つでも満たしていない者は3 年次に進級できません。

- ① 3.2.1.1 に定める修得必要単位 41 単位のうち、「NCUラーニング・コンパス」、「情報リテラシー」、「データサイエンス・リテラシー」、「健康・スポーツ科学」、「基礎生物学」、「生物学」、「自然科学実験」、「線形代数学Ⅰ」を含めて 37 単位以上を修得していること。
- ② 「総合理学概論」、「総合理学実験入門」、「解析学基礎」及び「コンピュタリテラシー」の 4 科目を修得していること。
- ③ 「生命科学実験」又は「物質科学実験」を修得していること。
- ④ ②及び③を含めて専門教育科目から 28 単位以上を修得していること。

#### 【4 年次への進級要件】

3 年次終了時において、「専門演習Ⅰ」及び「卒業研究Ⅰ」の 2 科目を修得していない者は 4 年次に進級できません。

#### 【卒業要件】

3.2.1.1 及び 3.2.1.2 に定める修得すべき単位を修得していること。

### 3.3 他学部の授業科目について

他学部のうち、薬学部で開講する以下の科目に限り、履修を認めます。この制度を「単位互換制度」、対象科目を「単位互換科目」とよびます。修得した単位は、**6単位まで専門科目の単位に算入**することができます。

#### 3.3.1 単位互換科目

科目名	単位	配当年次	開講学期	備考
機能形態学Ⅰ	2	1	後期	
機能形態学Ⅱ	2	2	前期	機能形態学Ⅰの理解を前提とする。
環境衛生学	2	2	前期	
有機反応化学Ⅰ	2	2	前期 前半	週2回。 薬学物理化学Ⅰ（熱力学・化学平衡）の理解を前提とする。
有機反応化学Ⅱ	2	2	前期 後半	週2回。 有機反応化学Ⅰの理解を前提とする。
有機反応化学Ⅲ	2	2	後期	薬学物理化学Ⅰ（熱力学・化学平衡）、有機反応化学Ⅰ、Ⅱの理解を前提とする。
薬学物理化学Ⅲ	2	2	後期	薬学物理化学Ⅰ（熱力学・化学平衡）の理解を前提とする。
衛生化学	2	2	後期	
有機反応化学Ⅳ	2	3	前期	
ケミカルバイオロジー	1	3	後期 前半	
バイオインフォマティクス	1	3	後期 後半	

なお、単位互換科目は、毎年再検討を行うため変更になることがあります。開講学部のカリキュラム改定等の理由により非開講になる場合もありますが、その際には開講学部のカリキュラムに従うこととします。

#### 3.3.2 履修について

単位互換科目の履修方法や連絡事項（休講のお知らせ等）については、学務情報システムより連絡します。履修登録・取消の期間は**4.2**を参照して下さい。

3. ④総合生命理学部カリキュラムについて  
(2022 年度入学者用)

### 3. 総合生命理学部カリキュラムについて

#### 3.1 2025年度総合生命理学部科学科課程表（2022年度入学者）

授業科目	授業形態				区分			開講学期及び単位数				備考				
	講義	演習	実験	実習	必修	選択	自由	1年		2年			3年		4年	
								前期	後期	前期	後期		前期	後期	前期	後期
総合理学概論	○				○			3								
総合理学実験入門			○		○			1								前半
生命科学実験			○			○			2							後半
物質科学実験			○			○			2							前半
生態学	○					○				2						
基礎生理学	○					○				2						
適応生理学	○					○			2							集中
進化学Ⅰ	○					○			2							
生物統計学	○					○			2							集中
生命情報学Ⅰ	○					○				2						
生化学	○					○			2							
分子生理学	○					○				2						
細胞生物学	○					○				2						
分子生物学Ⅰ	○					○				2						
物理化学	○					○				2						
無機化学	○					○				2						
有機合成化学	○					○			2							
力学発展	○					○			2							
物理数学	○					○			2							
地学概論	○					○				2						
数学要論	○					○			1							2025 非開講
代数学Ⅰ	○					○				1						前半
代数学Ⅱ	○					○				1						後半
離散数学	○					○			1							集中
幾何学Ⅰ	○					○			1							前半
幾何学Ⅱ	○					○			1							後半
解析学Ⅰ	○					○			1							前半
解析学Ⅱ	○					○			1							前半
複素関数論	○					○			2							集中
プログラミングⅠ		○				○				2						
情報処理発展		○			○				2							読替
生態測定学	○					○				2						2025 非開講
応用生理学	○					○				2						
古生物学	○					○					2					
進化学Ⅱ	○					○				2						
生命情報学Ⅱ	○					○				2						集中
植物生理学	○					○				2						
応用生物学	○					○				2						
発生生物学	○					○				2						集中
生物機能化学	○					○				2						
分子遺伝学	○					○				2						
分子生物学Ⅱ	○					○					2					
クロマチン生物化学	○					○					2					
総合神経科学	○					○					2					
放射線生物学	○					○					2					2025 非開講
生命科学各論	○					○				1						集中
有機量子化学	○					○			2							集中
機器分析化学	○					○				2						
量子力学	○					○				2						
統計力学	○					○				2						
物性物理学	○					○				2						
天体物理学	○					○					2					
物質科学各論	○					○					1					集中
代数学Ⅲ	○					○					1					前半
幾何学Ⅲ	○					○				1						後半
解析学Ⅲ	○					○				1						前半
応用統計学	○					○				2						集中
情報数学A	○					○				2						
情報数学B	○					○					2					
プログラミングⅡ		○				○					2					
数理情報科学各論	○					○				1						集中

授 業 科 目		授 業 形 態				区 分			開 講 学 期 及 び 単 位 数								備 考	
		講 義	演 習	実 験	実 習	必 修	選 択	自 由	1 年		2 年		3 年		4 年			
									前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
卒業研究 関連科目	総合理学実習				○	○								3				
	専門演習Ⅰ		○			○									2			
	専門演習Ⅱ		○			○										2	(2)	注1
	専門演習Ⅲ		○			○										(2)	2	注2
	卒業研究Ⅰ		○			○											4	
	卒業研究Ⅱ		○			○											4	(4)
卒業研究Ⅲ		○			○											(4)	4	注2
外国語 科目	自然科学英語	○				○					2							
	グローバルコミュニケーション		○			○						2						
専 門 関 連 科 目	総合博物学	○					○				2							
	理科教育法1	○						○				2						
	理科教育法2	○						○					2					
	教育学概論2	○						○			2							
	教職概論2	○						○				2						
	教育制度論	○						○					2					
	学校教育心理学	○						○			2							
	特別支援教育2	○						○				2						
	教育課程論	○						○					2					
	教育社会学	○						○			2							
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	○						○				2						
	教育方法論2	○						○					2					
	I C T活用教育論	○	○						○					1				後半
	生徒・進路指導論	○							○			3						
	教育相談	○							○					2				
高等学校教育実習				○			○									3	通年	
教職実践演習(中・高)		○					○										2	

【備考欄について】

- ・「前半」は学期の前半に開講される科目である。
- ・「後半」は学期の後半に開講される科目である。
- ・「集中」は学期末等に集中して開講される科目である。
- ・「隔年」は隔年で開講される科目である。
- ・「通年」は通年で開講される科目である。
- ・「読替」は指定された別の科目の単位を修得することで、当該科目の単位に読み替える科目である。
- ・「注1」後期の配当は学籍異動等による未修得者を対象とする。
- ・「注2」前期の配当は学籍異動等による未修得者を対象とする。

- 1 教授会の議を経て授業科目を開設し、単位数又は開講年度を変更することがある。
- 2 他学部の授業科目の単位は6単位まで専門科目の単位として算入できる。

### 3.2 進級・卒業要件（2022年度入学者）

卒業要件の修得必要単位数及び進級要件は以下の通りです。

#### 3.2.1 修得必要単位数

##### 3.2.1.1 教養教育科目

区 分		科目区分ごとの最低修得必要単位数及び必修科目		
共通科目	一般教養科目	大学特色科目	2 単位	〔A〕 左記以外に 2 単位 (a 参照)
		現代社会の諸相	4 単位	
		文化と人間性の探求		
		人間と自然		
		自然と数理の探求		
	外国語科目	英語	6 単位 (b 参照)	
		その他の言語	4 単位	
	情報科目	4 単位	情報処理基礎 (2) 情報処理応用 (2)	
	健康・スポーツ科目	2 単位	健康・スポーツ科学 (2)	
	ボランティア科目 (c 参照)			
基礎科目	物理学	2 単位		左記以外に 8 単位
	化学	2 単位		
	生物学	4 単位	基礎生物学 (2) 生物学 (2)	
	自然科学実験	1 単位	自然科学実験 (1)	
	数学・統計学	4 単位	微分積分学 (2) 線形代数学 I (2)	
合計		45 単位		

※必修科目については各科目区分に科目名（単位数）を記載しています。

※自由科目の単位は修得必要単位数に算入できません。

- a 単位互換事業により他大学において修得した単位は、教授会の議を経て2単位まで〔A〕に参入することができます。
- b 外部機関が実施する検定試験（実用英語技能検定、TOEIC、TOEFL）の獲得点数に基づいて、英語科目の単位として最大4単位まで認定することができます。詳しくは教養教育履修要項を確認して下さい。
- c ボランティア科目は自由科目です。

### 3.2.1.2 専門教育科目

区 分		科目区分ごとの最低修得必要単位数及び必修科目
専門基礎科目		8 単位 <b>総合理学概論 (3)</b> <b>総合理学実験入門 (1)</b> <b>情報処理発展 (2)</b> <b>生命科学実験</b> 又は <b>物質科学実験</b> から 2 単位
専門科目	生命科学科目	
	物質科学科目	
	数理情報科学科目	
卒業研究関連科目		21 単位 <b>総合理学実習 (3)</b> <b>専門演習 I～III (各 2 単位)</b> <b>卒業研究 I～III (各 4 単位)</b>
外国語科目		4 単位 <b>自然科学英語 (2)</b> <b>グローバルコミュニケーション (2)</b>
専門関連科目		
合 計		79 単位

※必修科目（一部選択必修科目）については各科目区分に科目名（単位数）を記載しています。

※自由科目の単位は修得必要単位数に算入できません。

※専門科目には、**3.3.1**に掲げる科目のうち、6 単位までを算入することができます。

### 3.2.2 進級・卒業要件

#### 【2 年次への進級要件】

2 年次への進級要件はありません。

#### 【3 年次への進級要件】

2 年次終了時において、次の要件を一つでも満たしていない者は 3 年次に進級できません。

- ① **3.2.1.1** に定める修得必要単位 45 単位のうち、「情報処理基礎」、「情報処理応用」、「健康・スポーツ科学」、「基礎生物学」、「生物学」、「自然科学実験」、「微分積分学」、「線形代数学 I」を含めて 41 単位以上を修得していること。
- ② 「総合理学概論」及び「総合理学実験入門」の 2 科目を修得していること。
- ③ 「生命科学実験」又は「物質科学実験」を修得していること。
- ④ ②及び③を含めて専門教育科目から 24 単位以上を修得していること。

#### 【4 年次への進級要件】

3 年次終了時において、「専門演習 I」及び「卒業研究 I」の 2 科目を修得していない者は 4 年次に進級できません。

#### 【卒業要件】

**3.2.1.1** 及び **3.2.1.2** に定める修得すべき単位を修得していること。

### 3.3 他学部の授業科目について

他学部のうち、薬学部で開講する以下の科目に限り、履修を認めます。この制度を「単位互換制度」、対象科目を「単位互換科目」とよびます。修得した単位は、**6単位まで専門科目の単位に算入**することができます。

#### 3.3.1 単位互換科目

科目名	単位	配当年次	開講学期	備考
機能形態学Ⅰ	2	1	後期	
機能形態学Ⅱ	2	2	前期	機能形態学Ⅰの理解を前提とする。
環境衛生学	2	2	前期	
有機反応化学Ⅰ	2	2	前期 前半	週2回。 薬学物理化学Ⅰ（熱力学・化学平衡）の理解を前提とする。
有機反応化学Ⅱ	2	2	前期 後半	週2回。 有機反応化学Ⅰの理解を前提とする。
有機反応化学Ⅲ	2	2	後期	薬学物理化学Ⅰ（熱力学・化学平衡）、有機反応化学Ⅰ、Ⅱの理解を前提とする。
薬学物理化学Ⅲ	2	2	後期	薬学物理化学Ⅰ（熱力学・化学平衡）の理解を前提とする。
衛生化学	2	2	後期	
有機反応化学Ⅳ	2	3	前期	
ケミカルバイオロジー	1	3	後期 前半	
バイオインフォマティクス	1	3	後期 後半	

なお、単位互換科目は、毎年再検討を行うため変更になることがあります。開講学部のカリキュラム改定等の理由により非開講になる場合もありますが、その際には開講学部のカリキュラムに従うこととします。

#### 3.3.2 履修について

単位互換科目の履修方法や連絡事項（休講のお知らせ等）については、学務情報システムより連絡します。履修登録・取消の期間は**4.2**を参照して下さい。

3. ⑤総合生命理学部カリキュラムについて  
(2021 年度以前の入学者用)

### 3. 総合生命理学部カリキュラムについて

#### 3.1 2025年度総合生命理学部学科課程表（2021年度以前の入学者）

授業科目	授業形態				区分			開講学期及び単位数								備考		
	講義	演習	実験	実習	必修	選択	自由	1年		2年		3年		4年				
								前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
専門基礎科目	総合理学概論A	○				○			2								読替	
	総合理学概論B	○				○			2								読替	
	総合理学実験入門			○		○			1								前半	
	生命科学実験			○			○			2							後半	
	物質科学実験			○			○			2							前半	
	生態学	○									2							
	基礎生理学	○					○				2							
	適応生理学	○					○			2							集中	
	進化学Ⅰ	○					○			2								
	生物統計学	○					○			2							集中	
	生命情報学Ⅰ	○					○				2							
	生化学	○					○			2								
	分子生理学	○					○				2							
	細胞生物学	○					○				2							
	分子生物学Ⅰ	○					○				2							
	物理化学	○					○				2							
	無機化学	○					○				2							
	有機元素化学	○					○			2							読替	
	力学発展	○					○			2								
	物理数学	○					○			2								
	地学概論	○					○				2							
	数学要論	○					○			1							2025 非開講	
	幾何学	○					○				2						読替	
	代数学	○					○				2						読替	
	離散数学	○					○			1							集中	
	解析学Ⅰ	○					○			1							前半	
	解析学Ⅱ	○					○			1							前半	
	解析学	○					○				2						読替	
	プログラミングⅠ		○					○			2							
	情報処理発展		○					○			2						読替	
専門科目	生態測定学	○					○					2					2025 非開講	
	応用生理学	○					○				2							
	古生物学	○					○					2						
	進化学Ⅱ	○					○				2							
	生命情報学Ⅱ	○					○				2						集中	
	植物生理学	○					○				2							
	応用生物学	○					○				2							
	発生生物学	○					○				2						集中	
	生物機能化学	○					○				2							
	分子遺伝学	○					○				2							
	分子生物学Ⅱ	○					○					2						
	クロマチン生物化学	○					○				2							
	総合神経科学	○					○					2						
	放射線生物学	○					○					2					2025 非開講	
	生命科学各論	○					○					1					集中	
	物質科学科目	有機量子化学	○					○			2							集中
		機器分析化学	○					○				2						
量子力学		○					○				2							
統計力学		○					○					2						
物性物理学		○					○					2						
天体物理学		○					○						2					
物質科学各論		○					○					1					集中	
数理情報科学科目		幾何・代数学	○					○				2						読替
		解析学Ⅲ	○					○				1						前半
		応用統計学	○					○					2					集中
	情報数学A	○					○					2						
	情報数学B	○					○						2					
	プログラミングⅡ		○					○					2					
数理情報科学各論	○					○					1					集中		

授 業 科 目		授 業 形 態				区 分			開 講 学 期 及 び 単 位 数				備 考				
		講 義	演 習	実 験	実 習	必 修	選 択	自 由	1 年		2 年			3 年		4 年	
									前 期	後 期	前 期	後 期		前 期	後 期	前 期	後 期
卒 業 研 究 関 連 科 目	総合理学実習				○	○							3				
	専門演習Ⅰ		○			○								2			
	専門演習Ⅱ		○			○									2	(2)	注1
	専門演習Ⅲ		○			○									(2)	2	注2
	卒業研究Ⅰ		○			○									4		
	卒業研究Ⅱ		○			○										4	(4)
	卒業研究Ⅲ		○			○									(4)	4	注2
外 国 語 科 目	自然科学英語	○				○						2					
	グローバルコミュニケーション		○			○							2				
専 門 関 連 科 目	総合博物学	○					○					2					
	理科教育法1	○						○					2				
	理科教育法2	○						○						2			
	教育学概論2	○						○				2					
	教職概論2	○						○				2					
	教育制度論	○						○						2			
	学校教育心理学	○						○				2					
	特別支援教育2	○						○					2				
	教育課程論	○						○						2			
	教育社会学	○						○				2					
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	○						○					2				
	教育方法論2	○						○						2			
	生徒・進路指導論	○						○				3					
	教育相談	○						○						2			
高等学校教育実習				○		○									3		通年
	教職実践演習(中・高)		○				○									2	

【備考欄について】

- ・「前半」は学期の前半に開講される科目である。
- ・「後半」は学期の後半に開講される科目である。
- ・「集中」は学期末等に集中して開講される科目である。
- ・「隔年」は隔年で開講される科目である。
- ・「通年」は通年で開講される科目である。
- ・「読替」は指定された別の科目の単位を修得することで、当該科目の単位に読み替える科目である。
- ・「注1」後期の配当は学籍異動等による未修得者を対象とする。
- ・「注2」前期の配当は学籍異動等による未修得者を対象とする。

- 1 教授会の議を経て授業科目を開設し、単位数又は開講年度を変更することがある。
- 2 他学部への授業科目の単位は6単位まで専門科目の単位として算入できる。

### 3.2 進級・卒業要件（2021年度以前の入学者）

卒業要件の修得必要単位数及び進級要件は以下の通りです。

#### 3.2.1 修得必要単位数

##### 3.2.1.1 教養教育科目

区 分		科目区分ごとの最低修得必要単位数及び必修科目		
共通科目	一般教養科目	大学特色科目	2 単位	〔A〕 左記以外に 2 単位 (a 参照)
		現代社会の諸相	4 単位	
		文化と人間性の探求		
		人間と自然		
		自然と数理の探求		
	外国語科目	英語	6 単位 (b 参照)	
		その他の言語	4 単位	
	情報科目	4 単位	情報処理基礎 (2) 情報処理応用 (2)	
健康・スポーツ科目	2 単位	健康・スポーツ科学 (2)		
基礎科目	物理学	4 単位	基礎生物学 (2) 生物学 (2) 自然科学実験 (1) 微分積分学 (2) 線形代数学 I (2)	左記以外に 12 単位
	化学			
	生物学			
	自然科学実験			
	数学・統計学			
合計		45 単位		

※必修科目については各科目区分に科目名（単位数）を記載しています。

※自由科目の単位は修得必要単位数に算入できません。

- a 単位互換事業により他大学において修得した単位は、教授会の議を経て2単位まで〔A〕に参入することができます。
- b 外部機関が実施する検定試験（実用英語技能検定、TOEIC、TOEFL）の獲得点数に基づいて、英語科目の単位として最大4単位まで認定することができます。詳しくは教養教育履修要項を確認して下さい。

### 3.2.1.2 専門教育科目

区 分		科目区分ごとの最低修得必要単位数及び必修科目
専門基礎科目		9 単位 総合理学概論 A (2) 総合理学概論 B (2) 総合理学実験入門 (1) 情報処理発展 (2) 生命科学実験又は物質科学実験から 2 単位
専門科目	生命科学科目	
	物質科学科目	
	数理情報科学科目	
卒業研究関連科目		21 単位 総合理学実習 (3) 専門演習 I～III (各 2 単位) 卒業研究 I～III (各 4 単位)
外国語科目		4 単位 自然科学英語 (2) グローバルコミュニケーション (2)
専門関連科目		
合 計		79 単位

※必修科目（一部選択必修科目）については各科目区分に科目名（単位数）を記載しています。

※自由科目の単位は修得必要単位数に算入できません。

※専門科目には、3.3.1 に掲げる科目のうち、6 単位までを算入することができます。

### 3.2.2 進級・卒業要件

#### 【2 年次への進級要件】

2 年次への進級要件はありません。

#### 【3 年次への進級要件】

2 年次終了時において、次の要件を一つでも満たしていない者は 3 年次に進級できません。

- ① 3.2.1.1 に定める修得必要単位 45 単位をすべて修得していること。
- ② 「総合理学概論 A」、「総合理学概論 B」、「総合理学実験入門」の 3 科目を修得していること。
- ③ 「生命科学実験」又は「物質科学実験」を修得していること。
- ④ ②及び③を含めて専門教育科目から 25 単位以上を修得していること。

#### 【4 年次への進級要件】

3 年次終了時において、「専門演習 I」及び「卒業研究 I」の 2 科目を修得していない者は 4 年次に進級できません。

#### 【卒業要件】

3.2.1.1 及び 3.2.1.2 に定める修得すべき単位を修得していること。

### 3.3 他学部の授業科目について

他学部のうち、薬学部で開講する以下の科目に限り、履修を認めます。この制度を「単位互換制度」、対象科目を「単位互換科目」とよびます。修得した単位は、**6単位まで専門科目の単位に算入**することができます。

#### 3.3.1 単位互換科目

科目名	単位	配当年次	開講学期	備考
機能形態学Ⅰ	2	1	後期	
機能形態学Ⅱ	2	2	前期	機能形態学Ⅰの理解を前提とする。
環境衛生学	2	2	前期	
有機反応化学Ⅰ	2	2	前期 前半	週2回。 薬学物理化学Ⅰ（熱力学・化学平衡）の理解を前提とする。
有機反応化学Ⅱ	2	2	前期 後半	週2回。 有機反応化学Ⅰの理解を前提とする。
有機反応化学Ⅲ	2	2	後期	薬学物理化学Ⅰ（熱力学・化学平衡）、有機反応化学Ⅰ、Ⅱの理解を前提とする。
薬学物理化学Ⅲ	2	2	後期	薬学物理化学Ⅰ（熱力学・化学平衡）の理解を前提とする。
衛生化学	2	2	後期	
有機反応化学Ⅳ	2	3	前期	
ケミカルバイオロジー	1	3	後期 前半	
バイオインフォマティクス	1	3	後期 後半	

なお、単位互換科目は、毎年再検討を行うため変更になることがあります。開講学部のカリキュラム改定等の理由により非開講になる場合もありますが、その際には開講学部のカリキュラムに従うこととします。

#### 3.3.2 履修について

単位互換科目の履修方法や連絡事項（休講のお知らせ等）については、学務情報システムより連絡します。履修登録・取消の期間は**4.2**を参照して下さい。

## 4. 履修のしくみと登録について

学士の称号を得るためには、卒業要件に必要な単位を修得する必要があります。そのためには、必要な科目の履修登録を定められた期間に行わなければなりません。登録できる年次や単位数には制限もありますので、間違いなく諸手続きを行って下さい。

### 4.1 履修のしくみ

#### 4.1.1 授業科目

- 学科課程表の「必修」の欄に○印がある授業科目は「必修科目」であり、卒業要件として必ず履修する必要があります。
- 学科課程表の「選択」の欄に○印がある授業科目は「選択科目」であり、選択により卒業要件として修得必要単位数を履修しなければなりません。
- 学科課程表の「自由」の欄に○印がある授業科目は「自由科目」であり、進級・卒業要件の修得必要単位数に算入できませんが、履修し、試験に合格すれば単位を修得することができます。
- 授業科目のシラバスは学務情報システムで閲覧できます。

#### 4.1.2 単位の計算の基礎

- 1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする教育内容で構成されています。
- 授業形態には、講義、演習、実験、実習、実技の区分があり、区分によって1単位あたりの授業時間数が異なります。
- 総合生命理学部の授業は、時間割上の1時限(90分)を2時間と数えることとしています。例えば、2単位の講義科目の場合、開講される授業は15時限(30時間)であり、60時間の自習を行うことが必要です。

#### 4.1.3 授業の開講

学科課程表の備考欄に「隔年」と書かれた授業科目は、隔年で開講する授業科目なので、当該年度の時間割に基づき開講を確認して下さい。

#### 4.1.4 履修上の注意事項

履修登録に際しては、以下の点を踏まえ手続きを行って下さい。

- 必修科目は、配当年次において必ず履修しなければなりません。
- 選択科目は、配当年次において履修することが望ましいです。
- 既に単位を修得した授業科目を再度履修することはできません。
- 1年次においては2年次以降配当科目を、2年次においては3年次以降配当科目を、3年次においては4年次配当科目を履修することはできません。

### 4.2 履修登録について

1年間の履修計画を立てた上で、**前期の履修登録期間(4.2.1)中に前期・後期・通年科目の履修登録を学務情報システムにより行って下さい。**登録方法は、総合情報センターより案内される「システムガイド」(Web掲載)を参考にして下さい。**登録されていない授業科目の履修はできません。**

履修登録状況確認期間(4.2.2)は、履修登録が正しく完了していることを確認する期間であり、原則として他科目への変更は許可しません。ただし、学務情報システムの不具合等で正しく履修登録ができていなかった場合、あるいは進級・卒業要件に直接関わる履修登録の誤りがあった場合は、**履修登録科目変更申請書**をこの期間に事務室へ提出して下さい。また、履修登録完了後は履修申告参照画面を印刷して下さい。**印刷していない場合は、システム不具合による履修修正の申請を受理しません。**

履修取消期間(4.2.3)は、授業内容が想定したものと異なっていたり、履修上必要な知識が不足していたりする等の理由で、学期の途中で履修の中止を申し出ることができる期間です。履修登録を取り消したい場合は、履修取消期間内に事務室で手続きを行って下さい。取り消し

た科目は GPA 算出の対象から除外されますが、取り消しを行わない場合には、失格・不可など不本意な成績評価が与えられ、GPA を下げることとなりますので注意して下さい。なお、必修科目は取り消しできません。

履修登録期間外、履修登録状況確認期間外、履修取消期間外はいずれも申請を認めません。病気・事故などのやむを得ない理由により期間内に登録あるいは申請することが困難になった場合は、すみやかに事務室に申し出てその指示に従って下さい。

#### 4.2.1 履修登録期間

- 単位互換科目（前期）：3月26日（水）9時～3月31日（月）17時
- 単位互換科目（前期）の登録結果の公開：4月2日（水）を予定。
- 前期：4月4日（金）9時～4月11日（金）17時  
前期・後期・通年科目の履修登録を行って下さい。  
（集中講義及び単位互換科目を除く）
- 集中講義（夏季）：7月2日（水）9時～7月8日（火）17時を予定。
- 単位互換科目（後期）：9月1日（月）～9月3日（水）を予定。
- 単位互換科目（後期）の登録結果の公開：9月5日（金）を予定。
- 後期：9月8日（月）～9月12日（金）を予定。  
後期科目の履修登録の追加・修正を行って下さい。

集中講義及び単位互換科目の履修登録方法と、後期の日程の詳細については、学務情報システムでお知らせします。

#### 4.2.2 履修登録状況確認期間

- 前期：4月14日（月）9時～4月18日（金）17時
- 後期：9月26日（金）9時～10月2日（木）17時

#### 4.2.3 履修取消期間

- 前期（後半科目以外）：5月7日（水）9時～5月13日（火）17時  
（後半科目）：7月2日（水）9時～7月8日（火）17時
- 後期（後半科目以外）：10月17日（金）9時～10月23日（木）17時  
（後半科目）：12月12日（金）9時～12月18日（木）17時
- 集中講義：初回授業日の窓口取扱時間内に限り取り消しを受け付けます。

#### 4.2.4 不合格・失格となった科目の取り扱い

不合格または失格となった授業科目については、後年度（後学期）において再履修・再受講しなければ、期末試験の受験資格を認めません。

## 5. CAP制について

CAP（キャップ）制とは、学修すべき授業科目を精選することで1単位あたりに必要な学修時間（45時間）を確保し、授業内容を深く身に付けることを目的として、学生が履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるものです。

### 5.1 履修制限（CAP制）

総合生命理学部では、履修科目として登録することができる単位数の上限は1年次前期にあつては25単位、1年次後期以降にあつては24単位と定められています。ただし、下記の科目の単位はこの合計に含みません。

- 集中講義科目（教養教育履修要項「5 教養教育カリキュラム」の表の備考欄に「集中講義」と記載された科目及び総合生命理学部履修要項「3.1 学科課程表」の備考欄に「集中」と記載された科目）
- 単位認定制度による認定科目（教養教育履修要項「4（9）単位認定制度について」参照）
- 専門関連科目（ただし、総合博物学を除く）
- 健康・スポーツ実技

### 5.2 履修制限の緩和

直前の学期の成績により、履修登録できる上限単位数が半期あたり最大4単位加算されます。

直前の学期のGPA*	登録できる単位数（半期）	備考
3.0以上	28単位	4単位加算
2.5以上3.0未満	26単位	2単位加算

\*GPA（Grade Point Average）については10. を参照して下さい。

## 6. 試験及び成績について

### 6.1 試験

#### 6.1.1 期末試験

期末試験は、学事日程表に従い各学期末の期末試験期間中に実施しますが、授業科目により授業期間中に実施することもあります。また、レポート提出やその他の方法をもって試験に代えることがあります。

#### 6.1.2 期末試験の受験資格

次のいずれかに該当する授業科目については、失格者として受験資格を認めません。

- 学期中の出席日数が、原則として全時間数の7割に満たない科目
- その他、成績判定基準により受験資格を与えない科目

#### 6.1.3 追試験とその受験資格

病気・事故・忌引等により期末試験を欠席し追試験を受けることを希望する場合は、指定された期間内に「追試験受験願」を事務室へ提出して下さい。病気による場合は、診断書等の添付が必要となる場合があります。

#### 6.1.4 再試験とその受験資格

期末試験で不合格となった者に、再試験を受けさせることがあります。期末試験実施後に再試験受験対象者を発表しますので、再試験の受験を希望する学生は指定された期間内に「再試験受験願」を事務室へ提出して下さい。

#### 6.1.5 期末試験を受験する上での注意事項

試験にあたっては、以下の点に留意し、監督者の指示に従い厳正に受験しなければなりません。

- ①履修登録をしていない学生は、期末試験を受験することができません。試験前には履修登録を再確認し、不明点等があれば事務室へ申し出て下さい。
- ②学生証を試験監督者が見やすい、机上の場所に置いて下さい。
- ③机には事前に許可されているものを除き、原則として筆記用具（鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム）、時計（辞書、電卓、端末等の機能があるもの及びそれらの機能の有無が判別しづらいものは不可）以外の用具等を置いてはいけません。机の中は必ず空にし、荷物は全て床に置くこと。
- ④携帯電話は必ず電源を切り、収納して下さい。
- ⑤試験開始後20分以上経過したときは、入室できません。
- ⑥試験開始後30分以上経過しなければ、退室できません。
- ⑦試験中の態度不良もしくは監督者の注意に違反した者には、退室を命ずることがあります。
- ⑧その他試験実施にあたっての指示や注意事項は、掲示等でお知らせします。

#### 6.1.6 不正行為について

万一不正行為が行われた場合には、懲戒規程第23条に規定する懲戒処分（戒告、停学、退学）の対象となり、さらに当該学期の全ての修得単位を無効とするなど、相応の処置がとられます。不正行為と疑われるような行動も厳に慎んで下さい。

## 定期試験及び定期試験に代わるレポート課題における 不正行為に対する懲戒等及び措置に関する指針

(平成27年4月1日 学長決定)

名古屋市立大学学生懲戒規程(以下「懲戒規程」という。)第23条の定めるところにより、同規程第3条第1項第4号に掲げる試験等における不正行為に関し、以下のとおり定める。

(定期試験における不正行為の定義)

第1 定期試験において学生が次に掲げる行為を行ったときは、不正行為を行ったものとみなすこととする。

- (1) カンニング(カンニングペーパーを所持し又は見ること、持込みが許可されていないテキスト等を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど)をすること。
- (2) 試験時間中に、答えを教えるなど他の受験者を利するような行為をすること。
- (3) 試験時間中に、携帯電話等を使用すること。
- (4) 使用を禁じられた用具を使用して問題を解くこと。
- (5) 試験開始の指示の前に問題を見たり解答を始めること。
- (6) 試験終了の指示に従わず、解答を続けること。
- (7) 試験時間中に、携帯電話、時計等の音(着信、アラーム、振動音等)を長時間鳴らすなど、試験の進行に多大な影響を与えること。
- (8) 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- (9) 試験場において試験監督者等の指示に従わないこと。
- (10) その他、試験の公平性を損なう行為をすること。

(定期試験に代わるレポート課題における不正行為の定義)

第2 定期試験に代わるレポート課題において学生が次に掲げる行為を行ったときは、不正行為を行ったものとみなすこととする。

- (1) 既に公表されている著作物やウェブサイトに掲載された他人の文章や図表等の全部又は一部を、引用・出典を明示せず、故意にあたかも自分自身の作成した文章や図表であるかのように利用すること。
- (2) 他人が作成したレポートの全部又は一部を、あたかも自分自身の作成したレポートであるかのように提出すること。
- (3) その他、定期試験に代わるレポート課題の公平性を損なう行為をすること。

(懲戒等及び措置)

第3 第1又は第2に規定する不正行為を行ったものとみなされた学生に対しては、懲戒規程に基づき、懲戒処分(戒告、停学若しくは退学)又は学部長等による厳重注意(以下「懲戒等」という。)を行う。

2 前項に規定する懲戒等とあわせて、学部長等は、学部等の教授会の議を経て、不正行為の態様に応じて次の各号のいずれかの措置を行うものとする。

- (1) その学年における全ての科目の履修及び成績を無効とする。
- (2) その学期における全ての科目の履修を無効とする。ただし、通年科目の取扱いは、学部長等が教授会の議を経て決定する。
- (3) 当該科目の履修を無効とする。なお、不正行為により教養教育の英語科目が無効となった場合は、当該懲戒等が行われた年度には英語検定試験による単位認定は行わない。

3 前項の規定にかかわらず、その学年における医学部専門教育科目のうち、不正行為を行った時点において、既に履修を終えている科目についてはその履修及び成績を無効とし、現に履修中の科目についてはその取扱いを学部長等が教授会の議を経て決定する。

(懲戒等の通知及び公示)

第4 第3に基づき懲戒等及び措置を行うときは、懲戒等の種類に関わらず、当該学生に通知し、及び公示するものとする。

2 前項の通知については、懲戒処分である者にあつては懲戒規程第14条に定めるところ

により、学部長等による厳重注意である者にあつては同条の例により、それぞれ行うものとする。

3 第1項の公示については、懲戒処分である者にあつては懲戒規程第15条に定めるところにより、学部長等による厳重注意である者にあつては同条の例により、当該学生の所属、学年、懲戒等の種類、懲戒等の理由を掲げるほか、措置の内容を明らかにする。

4 第1項および前項の公示は、次の各号に掲げる場所に掲示することにより行う。

(1) 当該学生が所属する学部等の掲示板

(2) 教養教育科目における不正行為の場合、前号に加えて教養教育の掲示板

(3) 懲戒処分を行う場合、前2号に加えて他の学部及び研究科の掲示板

(その他)

第5 第3に定める懲戒等及び措置の基準については、別に定める。

#### 付 記

1 この指針は、平成27年4月1日から施行し、平成27年度に実施する定期試験及び定期試験に代わるレポート課題から適用する。

2 定期試験に準ずる試験及び集中講義に係る試験についても、この指針を準用する。

3 定期試験に準ずる試験に代わるレポート課題及び集中講義に係る試験に代わるレポート課題についても、この指針を準用する。

### 6.1.7 定期試験に代わるレポート課題作成時の注意事項

レポートは、自分で調べたことや考えたこと等を自分の文章で記述するものです。

他の文献等を調べ学ぶことは非常に重要ですが、それを引用する場合はルールがあります。引用する場合は、引用した部分とそれに関する自分の考えの部分をはっきりと区別して示す必要があります。他人の文章、図表をあたかも自分のオリジナルであるかのように利用することは、「剽窃」(盗作)であり、定期試験等に代わるレポート課題に関しては、「定期試験及び定期試験に代わるレポート課題における不正行為に対する懲戒等及び措置に関する指針」に基づき、試験におけるカンニングと同様に**不正行為とみなされ懲戒等の対象となります**。授業においても指導されるレポート作成に当たってのルールを守ってレポートを提出して下さい。

## 6.2 成績

### 6.2.1 成績の評価

授業科目の成績は、100点満点とした点数により採点し、60点以上を合格、60点未満を不合格とし、次のように表示します。

90点以上 秀

80点以上 優

70点以上 良

60点以上 可

60点未満 不可

再試験による成績評価は「可」または「不可」です。

### 6.2.2 成績の通知

前期又は後期の期末試験終了後に、「学務情報システム」で「成績通知書」を確認して下さい。成績発表日は学務情報システムでお知らせします。

### 6.2.3 成績疑問票

成績評価に関して疑問のある学生は、**成績発表後7日以内**に「成績疑問票」を事務室へ提出して下さい。なお、発表後の成績に関する疑問・質問等については、「成績疑問票」による申し出に限り受け付けます。学生から科目担当教員へ直接問い合わせることはできません。

## 7. 暴風警報発令時等の緊急時における授業・試験の対応について

### 7.1 暴風警報・暴風雪警報発令時における授業・試験について

名古屋地方気象台から、「愛知県西部」又は「尾張東部、尾張西部、知多地域、西三河南部、西三河北西部のいずれかの区域」又は「名古屋市」に暴風警報・暴風雪警報が発令された場合の授業・試験についての取り扱いは、以下のとおりとします。

- ◎ 学部又は担当教員から特別な指示がある場合は、この限りではありません。
- ◎ 電話での問い合わせは受け付けませんので、ラジオ・テレビ等の報道で確認のうえ、各自判断して下さい。

#### (1) 授業・試験の開始前に発令された場合

解除の時刻	区分	休講または試験が中止となる時限	授業または試験を行う時限
午前7時まで		なし（開講します）	通常どおり
午前7時から午前10時まで		第1時限及び第2時限	第3時限以降
午前10時すぎ		当日実施予定の全ての時限	実施しません

#### (2) 授業・試験の開始後に発令された場合

原則として授業は休講とし、試験は中止としますが、状況によっては続行することもあります。なお、中止となった試験については、事務室の指示に従って下さい。

#### (3) 居住地又は通学経路内に発令された場合

居住地又は通学経路内に発令されている間は、登校しないで下さい。ただし、愛知県西部、尾張東部、尾張西部、知多地域、西三河南部、西三河北西部、名古屋市のいずれにも発令されていなければ、授業・試験は通常どおり行われています。これに該当し、授業・試験を欠席する学生は、「特別欠席届」を後日すみやかに事務室に提出するなど所定の手続きを行って下さい。欠席した日の気象状況については、日本気象協会ホームページの警報発表履歴で確認します。

#### (4) その他の気象警報が発令された場合

暴風警報・暴風雪警報に限らず、その他の気象警報（大雨警報、大雪警報等）発令時において、学長、副学長等が必要と判断した場合は、授業・試験を中止することがあります。その場合の学生への周知は、大学ホームページやポータルサイトより行います。

### 7.2 公共交通機関運休時の対応について

#### (1) 大雨・強風・大雪等の気象状況による公共交通機関の運休の場合

通学経路に係る公共交通機関が運休している場合、無理な登校はしないで下さい。ただし、愛知県西部、尾張東部、尾張西部、知多地域、西三河南部、西三河北西部、名古屋市のいずれにも暴風警報・暴風雪警報が発令されていなければ、授業・試験は通常どおり行われています。これに該当し、授業・試験を欠席する学生は、「特別欠席届」を後日すみやかに事務室に提出するなど所定の手続きを行って下さい。その場合、運休の事実を証明する書類が必要となります。

#### (2) 交通ストライキの場合

名古屋市営交通、東海旅客鉄道（JR東海）、名古屋鉄道（名鉄）の3社のうち2社以上がストライキを行った場合の授業・試験の取扱は、7.1の（1）で掲げた表に準ずるものとなります。

(3) その他の事由による公共交通機関の運休の場合

事故等により公共交通機関が運休し、授業・試験に出席できなかった場合は、(1)に準じて事務室にて所定の手続きを行って下さい。

### 7.3 「南海トラフ地震に関する情報」が発表された場合における授業・試験等について

平成29年11月1日に「南海トラフ地震に関連する情報」の運用が開始され、これに伴い、現在、東海地震のみに着目した「東海地震に関連する情報」の発表は行われなくなりました。

授業等の実施中に「南海トラフ地震に関する情報」が発表された場合は、大学からの指示に従って行動して下さい。また、登校前や登校途中の場合は、安全な場所で待機するとともに各自で情報収集に努め、安全を確保して下さい。

#### 〔参考〕南海トラフ地震に関連する情報の種類と発表条件（気象庁ホームページ）

[https://www.data.jma.go.jp/svd/eqev/data/nreq/info\\_criterion.html](https://www.data.jma.go.jp/svd/eqev/data/nreq/info_criterion.html)

「南海トラフ地震に関連する情報」は、南海トラフ全域を対象に地震発生の可能性の高まりについてお知らせするもので、この情報の種類と発表条件は以下のとおりです。

情報の種類	情報の発表条件
南海トラフ地震に関連する情報（臨時）	<ul style="list-style-type: none"><li>・南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合</li><li>・観測された異常な現象の調査結果を発表する場合</li></ul>
南海トラフ地震に関連する情報（定例）	<ul style="list-style-type: none"><li>・観測された異常な現象の調査結果を発表した後の状況の推移等を発表する場合</li><li>・「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合における調査結果を発表する場合（ただし南海トラフ地震臨時情報を発表する場合を除く）</li></ul> <p>※すでに必要な防災対応がとられている際は、調査を開始した旨や調査結果を南海トラフ地震関連解説情報で発表する場合があります</p>

○本情報の運用開始に伴い、東海地震のみに着目した情報（東海地震に関連する情報）の発表は行っていません。

○南海トラフ沿いで異常な現象が観測されず、本情報の発表がないまま、突発的に南海トラフ地震が発生することもあります。

#### 〔参考〕地震発生時の行動について

名古屋市立大学滝子キャンパス「ポケット防災」（滝子キャンパス自主防災委員会作成）

## 8. 授業の欠席について

- ・1か月以上欠席するときは、その理由を記入した「欠席届」を作成し、学年担任又は指導教員の認印を受けたうえで事務室に提出して下さい。病気による欠席の場合は、診断書の添付が必要となります。
- ・忌引その他特別の理由で欠席しようとするときは、欠席する授業等について「特別欠席届」を作成し、担当教員の認印を受けたうえで事務室に提出して下さい。ただし、この届を提出しても、必ずしも出席扱いとはならないので注意して下さい。

## 9. 休学・復学・退学について

さまざまな理由で休学・復学・退学を希望する学生は、学年担任又は指導教員とよく相談したうえで各様式「休学願」、「復学願」、「退学願」を作成し、学年担任又は指導教員の認印を受

けたうえで4週間前までに事務室に提出して下さい。病気による休学・復学・退学の場合は、診断書の添付が必要となります。

なお、休学できるのは通算で3年までです。復学願は、休学期間中に休学をやめて復学するときに必要なものです。休学期間の延長を希望する場合は、休学期間満了の4週間前までに改めて休学願を提出して下さい。休学願の提出がなく休学期間を満了すると自動的に復学となりますので注意して下さい。

## 10. GPA制度について

本学（医学部を除く）では、学生の学習意欲を高めることを目的とし、自分自身の学修計画に責任を持ち、履修登録した授業科目を自主的、意欲的に学修することを促すためにGPA (Grade Point Average) 制度を導入しています。総合生命理学部では履修指導等に利用しています。

### 10.1 成績評価

学期ごとに授業科目の成績を5段階（秀、優、良、可、不可）で評価し、それぞれに対して、以下のGP (Grade Point) を与えます。

評価 (成績表示)	評価点	単位 付与	G P	備 考
秀	90～100点	合格	4.0	
優	80～89点	合格	3.0	
良	70～79点	合格	2.0	
可	60～69点	合格	1.0	
不可	59点以下	不合格	0.0	
欠席	—	不合格	0.0	定期試験に欠席
失格	—	不合格	0.0	出席不足等で受験資格のない者

履修取消をした科目及び単位認定制度による科目はGPAの計算対象としません。

### 10.2 GPA計算式

#### 【学期 GPA】

$$\frac{\text{当該学期における}[(\text{科目の単位数}) \times (\text{その科目で得た GP})] \text{の総和}}{(\text{当該学期に履修登録した単位数}) \text{の総和}}$$

#### 【累積 GPA】

$$\frac{\text{各学期における}[(\text{科目の単位数}) \times (\text{その科目で得た GP})] \text{の累計}}{(\text{各学期で履修登録した単位数}) \text{の累計}}$$

※GPAの計算は、小数点以下第3位を四捨五入します。

### 10.3 GPAの成績通知書への記載等

成績通知書に学期GPA及び累積GPAを記載します。成績証明書には記載しません。学期GPAが1.5未満の場合、学年担任または指導教員による指導を行います。

### 10.4 GPAによる履修制限（CAP制）の緩和

総合生命理学部では、履修科目として登録することができる単位数に上限があります(5.1)。直前の学期のGPAにより、履修登録できる上限単位数が**半期あたり最大4単位**加算されます。詳しくは5.2を参照して下さい。

## 11. 学業成績優秀者の表彰制度について

### 11.1 趣旨

名古屋市立大学独自の制度として、学生の学修意欲の向上を図るため、各年度に優秀な成績を収めた学生を表彰します。

### 11.2 総合生命理学部での選定基準

#### ①瑞秀賞（1年次～3年次）

優秀な成績を収めた学生を表彰します。

原則として、当該年度における GPA の順位で決定します。

成績判定期間に配当された全必修科目の単位を修得している学生が選考対象となります（留年生は除きます）。

#### ②瑞耀賞（主席卒業）

最も優秀な成績を収めた学生を表彰します。

原則として、1年次～4年次の累積 GPA の順位で決定します。

12. ①教員免許状の取得について  
(2025 年度入学者用)

## 12. 教員免許状の取得について【2025年度入学者用】

総合生命理学部総合生命理学科では、教職課程を履修することによって、中学校教諭一種免許状（数学）、高等学校教諭一種免許状（数学・理科）を取得することができます。そのためには、この課程において定められた所定の単位を修得し、都道府県の教育委員会に免許状取得のための申請をしなければなりません。また、実際に教員として働くためには、地方自治体もしくは私立学校の行う採用試験に合格しなくてはなりません。

### 12.1 取得可能な免許の種類

総合生命理学部総合生命理学科で取得できる教員免許状は、以下の通りです。

- 中学校教諭一種免許状（数学）
- 高等学校教諭一種免許状（数学）
- 高等学校教諭一種免許状（理科）

教職課程の学生は学部卒業要件に必要な単位に加え、希望する教職課程に関する科目を計画的に履修する必要があります。単位修得状況によっては4年間で免許状を取得できない場合があります。

### 12.2 取得の要件

教員免許状を取得するための要件は以下の通りです。

なお、中学校教諭一種免許状（以下、**中学**）と高等学校教諭一種免許状（以下、**高校**）の必要単位数が異なるため、留意して下さい。

- 基礎資格（学士の学位）を有すること（大学を卒業すること）。
- 教育職員免許法に定められた下記科目の必要単位数を修得すること。  
教科及び教科の指導法に関する科目・・・中学：28単位、高校：24単位  
教育の基礎的理解に関する科目等・・・・・・中学：27単位、高校：23単位  
大学が独自に設定する科目・・・・・・・・・中学：4単位、高校：12単位
- 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める下記科目の必要単位数を修得すること。  
（中学・高校共通）  
日本国憲法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2単位  
体育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2単位  
外国語コミュニケーション・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2単位  
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作・・・・・・・・・・2単位

### 12.3 履修方法

前項の必要単位数は、次の通り履修しなければならない。

- 中学校教諭一種免許状（数学）・・・・・・別表1、4、6、9
- 高等学校教諭一種免許状（数学）・・・・・・別表2、5、7、9
- 高等学校教諭一種免許状（理科）・・・・・・別表3、5、8、9

### 12.4 免許取得に必要な実習

#### 【介護等体験実習】（中学校教諭一種免許状希望者のみ必修）

介護等体験は「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」において規定され、義務教育課程の教員免許状を取得するためには介護等体験を行うことが義務付けられています。本学部においては、中学校教諭一種免許状の希望者に対し必修科目として「介護等体験実習」（2単位）を開設しています。中学校の免許を希望する学生は社会福祉施設等で5日間、特別支援学校で2日間の計7日間の実習を行う必要があります。介護等体験実習は施設利用者の日常生活に携わることにより個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることを目的としています。

## 【教育実習】

教職課程の履修では、中学校教諭の免許状を希望する場合は「中学校教育実習」（5単位）、高等学校教諭の免許状のみを希望する場合は「高等学校教育実習」（3単位）が必修となります。教育実習は実習先の中学校又は高等学校の全面的な協力のもとで実施されています。実習期間は「中学校教育実習」の場合約3週間、「高等学校教育実習」の場合約2週間にわたり、原則として休むことは許されません。また教育実習には履修資格がありますので、1年次から計画的に履修を進めておかないと、4年次に教育実習を行えないといったことも起こります。

以上のことから、教員免許状の取得を希望する学生は、将来教員になるという強い決意を持った上で教職課程を履修して下さい。なお教職課程では、学期の初めなどにガイダンスを実施しています。教職課程の履修（希望）者は必ず出席して下さい。

別表1 教科及び教科の指導法に関する科目 [中学校教諭一種免許状(数学)]

免許法施行規則に定める 科目区分及び単位数		本学での開設授業科目			
科目区分	最低修得 必要 単位数	科目名	配当 年次	単位数	
				必修	選択
代数学	6	線形代数学Ⅰ	1	2	
		線形代数学Ⅱ	1	2	
		代数学Ⅰ	2	1	
		代数学演習Ⅰ	2		1
		代数学Ⅱ	2	1	
		代数学演習Ⅱ	2		1
		代数学Ⅲ	3		1
		代数学演習Ⅲ	3		1
		離散数学	2		1
幾何学	2	数学序論	1		2
		幾何学Ⅰ	2	1	
		幾何学演習Ⅰ	2		1
		幾何学Ⅱ	2	1	
		幾何学演習Ⅱ	2		1
		幾何学Ⅲ	2		1
		幾何学演習Ⅲ	2		1
解析学	4	解析学基礎	1	2	
		解析学Ⅰ	2	1	
		解析学演習Ⅰ	2		1
		解析学Ⅱ	2	1	
		解析学演習Ⅱ	2		1
		解析学Ⅲ	2		1
		解析学演習Ⅲ	2		1
		複素関数論	2		2
		情報数学A	3		2
「確率論、統計学」	2	統計学B	1	2	
		確率論	3		1
		応用統計学	3		2
		情報数学B	3		2
コンピュータ	4	コンピュータリテラシー	1	2	
		コンピュータサイエンス	2	2	
		プログラミングⅠ	2		2
		プログラミングⅠ演習	2		1
		プログラミングⅡ	3		2

各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	8	数学教育法 A	3	2	
		数学教育法 B	3	2	
		数学教育法 C	3	2	
		数学教育法 D	3	2	

備考：選択科目より 2 単位以上を修得すること。選択科目を含め 28 単位を超える科目を修得した場合、超過分を中学校教諭一種免許状（数学）の「大学が独自に設定する科目」（別表 6 参照）に充てることできる。ただし、科目区分ごとの最低修得必要単位数は守ること。

別表2 教科及び教科の指導法に関する科目 [高等学校教諭一種免許状(数学)]

免許法施行規則に定める 科目区分及び単位数		本学での開設授業科目			
科目区分	最低修得 必要 単位数	科目名	配当 年次	単位数	
				必修	選択
代数学	6	線形代数学Ⅰ	1	2	
		線形代数学Ⅱ	1	2	
		代数学Ⅰ	2	1	
		代数学演習Ⅰ	2		1
		代数学Ⅱ	2	1	
		代数学演習Ⅱ	2		1
		代数学Ⅲ	3		1
		代数学演習Ⅲ	3		1
幾何学	2	離散数学	2		1
		数学序論	1		2
		幾何学Ⅰ	2	1	
		幾何学演習Ⅰ	2		1
		幾何学Ⅱ	2	1	
		幾何学演習Ⅱ	2		1
		幾何学Ⅲ	2		1
解析学	4	幾何学演習Ⅲ	2		1
		解析学基礎	1	2	
		解析学Ⅰ	2	1	
		解析学演習Ⅰ	2		1
		解析学Ⅱ	2	1	
		解析学演習Ⅱ	2		1
		解析学Ⅲ	2		1
		解析学演習Ⅲ	2		1
		複素関数論	2		2
「確率論、統計学」	2	情報数学A	3		2
		統計学B	1	2	
		確率論	3		1
		応用統計学	3		2
コンピュータ	4	情報数学B	3		2
		コンピュータリテラシー	1	2	
		コンピュータサイエンス	2	2	
		プログラミングⅠ	2		2
		プログラミングⅠ演習	2		1
		プログラミングⅡ	3		2

各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	4	数学教育法 A	3	2	
		数学教育法 B	3	2	
		数学教育法 C	3		2
		数学教育法 D	3		2

備考：選択科目より 2 単位以上を修得すること。選択科目を含め 24 単位を超える科目を修得した場合、超過分を高等学校教諭一種免許状（数学）の「大学が独自に設定する科目」（別表 7 参照）に充てることができる。ただし、科目区分ごとの最低修得必要単位数は守ること。

別表3 教科及び教科の指導法に関する科目 [高等学校教諭一種免許状(理科)]

免許法施行規則に定める 科目区分及び単位数		本学での開設授業科目			
科目区分	最低修得 必要 単位数	科目名	配当 年次	単位数	
				必修	選択
物理学	4	物理学基礎	1	2	
		力学	1		2
		電磁気学	1		2
		波動・熱力学	1	2	
		物理数学	2		2
		量子力学	2		2
		統計力学	3		2
化学	2	化学基礎	1	2	
		物理化学	2		2
		無機化学	2		2
		有機合成化学	2		2
		機器分析化学	3		2
生物学	2	基礎生物学	1	2	
		生物学	1		2
		生態学	2		2
		基礎生理学	2		2
		進化学Ⅰ	2		2
		生命情報学Ⅰ	2		2
		生化学	2		2
		分子生理学	2		2
		細胞生物学	2		2
		分子生物学Ⅰ	2		2
		応用生理学	3		2
		進化学Ⅱ	3		2
		植物生理学	3		2
		応用生物学	3		2
		生物機能化学	3		2
分子遺伝学	3		2		
分子生物学Ⅱ	3		2		
地学	2	地学概論	2	2	
		天体物理学	3		2
「物理学実験、化学実験、生物学実験、 地学実験」	2	生命科学実験	2	2	

各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	4	理科教育法 1	3	2	
		理科教育法 2	3	2	

備考：選択科目より 8 単位以上を修得すること。選択科目を含め 24 単位を超える科目を修得した場合、超過分を高等学校教諭一種免許状（理科）の「大学が独自に設定する科目」（別表 8 参照）に充てることができる。ただし、科目区分ごとの最低修得必要単位数は守ること。

別表4 教育の基礎的理解に関する科目等 [中学校教諭一種免許状(数学)]

免許法施行規則に定める 科目区分及び単位数			本学での開設授業科目			
科目区分		最低修得 必要 単位数	科目名	配当 年次	単位数	
					必修	選択
教育の基礎的理解に関する科目	• 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育学概論2	2	2	
			教育史	2		2
	• 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職概論2	2	2	
	• 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育社会学	2		2
	• 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育制度論	3	2	
	• 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		学校教育心理学	2	2	
	• 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		特別支援教育2	2	2	
		教育課程論	3	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	• 道徳の理論及び指導法	10	道徳教育	2	2	
	• 総合的な学習の時間の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	2	
	• 特別活動の指導法		教育方法論2	3	2	
	• 教育の方法及び技術		I C T活用教育論	3	1	
	• 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		生徒・進路指導論	2	3	
	• 生徒指導の理論及び方法		教育相談	3	2	
	• 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
• 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法						
教育実践に関する科目	• 教育実習	5	中学校教育実習	4	5	
	• 教職実践演習	2	教職実践演習(中・高)	4	2	

備考：合計して27単位を超える科目を修得した場合、超過分を中学校教諭一種免許状(数学)の「大学が独自に設定する科目」(別表6参照)に充てることができる。ただし、科目区分ごとの最低修得必要単位数は守ること。

別表5 教育の基礎的理解に関する科目等 [高等学校教諭一種免許状(数学・理科)]

免許法施行規則に定める 科目区分及び単位数		本学での開設授業科目				
科目区分		最低修得 必要 単位数	科目名	配当 年次	単位数	
					必修	選択
教育の基礎的理解に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想</li> </ul>	10	教育学概論2	2	2	
			教育史	2		2
	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)</li> </ul>		教職概論2	2	2	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)</li> </ul>		教育社会学	2		2
	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程</li> </ul>		学校教育心理学	2	2	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解</li> </ul>		特別支援教育2	2	2	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)</li> </ul>		教育課程論	3	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合的な探究の時間の指導法</li> </ul>	8	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	2	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別活動の指導法</li> </ul>					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育の方法及び技術</li> </ul>		教育方法論2	3	2	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報通信技術を活用した教育の理論及び方法</li> </ul>		I C T活用教育論	3	1	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒指導の理論及び方法</li> </ul>		生徒・進路指導論	2	3	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>進路指導及びキャリア教育の理論及び方法</li> </ul>					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法</li> </ul>		教育相談	3	2	
教育実践に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育実習</li> </ul>	3	中学校教育実習(※1)	4	5	
			高等学校教育実習(※2)	4	3	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職実践演習</li> </ul>	2	教職実践演習(中・高)	4	2	

備考：合計して 23 単位を超える科目を修得した場合、超過分を高等学校教諭一種免許状（数学）の「大学が独自に設定する科目」（別表 7・8 参照）に充てることができる。ただし、科目区分ごとの最低修得必要単位数は守ること。

※ 1・※ 2 のいずれか 1 科目を履修すること。但し、中学校教諭一種免許状の取得も希望する者は※ 1 を履修すること。

別表6 大学が独自に設定する科目 [中学校教諭一種免許状(数学)]

免許法施行規則に定める 科目区分及び単位数		本学での開設授業科目			
科目区分	最低修得 必要 単位数	科目名	配当 年次	単位数	
				必修	選択
大学が独自に設定する科目	4	介護等体験実習	3	2	
		最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」について、併せて2単位以上修得し充足する。			

別表7 大学が独自に設定する科目 [高等学校教諭一種免許状(数学)]

免許法施行規則に定める 科目区分及び単位数		本学での開設授業科目			
科目区分	最低修得 必要 単位数	科目名	配当 年次	単位数	
				必修	選択
大学が独自に設定する科目	12	道徳教育	2		2
		最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」について、併せて12単位以上修得し充足する。			

備考：高等学校教諭一種免許状(数学)のみの取得を希望する場合、「大学が独自に設定する科目」の選択科目として「道徳教育」を履修することが出来る。

別表8 大学が独自に設定する科目 [高等学校教諭一種免許状(理科)]

免許法施行規則に定める 科目区分及び単位数		本学での開設授業科目			
科目区分	最低修得 必要 単位数	科目名	配当 年次	単位数	
				必修	選択
大学が独自に設定する科目	12	最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」について、併せて12単位以上修得し充足する。			

別表9 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

〔中学校教諭一種免許状（数学）・高等学校教諭一種免許状（数学）（理科）〕

免許法施行規則に定める 科目区分及び単位数		本学での開設授業科目			
科目区分	最低修得 必要 単位数	科目名	配当 年次	単位数	
				必修	選択
日本国憲法	2	日本国憲法	1	2	
体育	2	健康・スポーツ科学	1	1	
		健康・スポーツ実技	1	1	
外国語コミュニケーション	2	CS: Presentation	1	2	
数理、データ活用及び人工 知能に関する科目又は情報 機器の操作	2	情報リテラシー	1	1	
		データサイエンス・リテラシー	1	1	

備考：科目区分「体育」には実技が含まれるため、「健康・スポーツ科学」、「健康・スポーツ実技」の両方を修得すること。なお「健康・スポーツ実技」は総合生命理学部総合生命理学科の卒業要件には入らない自由科目である。

12. ②教員免許状の取得について  
(2024 年度入学者用)

## 12. 教員免許状の取得について【2024年度入学者用】

総合生命理学部総合生命理学科では、教職課程を履修することによって、中学校教諭一種免許状（数学）、高等学校教諭一種免許状（数学・理科）を取得することができます。そのためには、この課程において定められた所定の単位を修得し、都道府県の教育委員会に免許状取得のための申請をしなければなりません。また、実際に教員として働くためには、地方自治体もしくは私立学校の行う採用試験に合格しなくてはなりません。

### 12.1 取得可能な免許の種類

総合生命理学部総合生命理学科で取得できる教員免許状は、以下の通りです。

- 中学校教諭一種免許状（数学）
- 高等学校教諭一種免許状（数学）
- 高等学校教諭一種免許状（理科）

教職課程の学生は学部卒業要件に必要な単位に加え、希望する教職課程に関する科目を計画的に履修する必要があります。単位修得状況によっては4年間で免許状を取得できない場合があります。

### 12.2 取得の要件

教員免許状を取得するための要件は以下の通りです。

なお、中学校教諭一種免許状（以下、**中学**）と高等学校教諭一種免許状（以下、**高校**）の必要単位数が異なるため、留意して下さい。

- 基礎資格（学士の学位）を有すること（大学を卒業すること）。
- 教育職員免許法に定められた下記科目の必要単位数を修得すること。  
教科及び教科の指導法に関する科目・・・中学：28単位、高校：24単位  
教育の基礎的理解に関する科目等・・・・・・中学：27単位、高校：23単位  
大学が独自に設定する科目・・・・・・・・・中学：4単位、高校：12単位
- 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める下記科目の必要単位数を修得すること。  
（中学・高校共通）  
日本国憲法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2単位  
体育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2単位  
外国語コミュニケーション・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2単位  
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作・・・・・・・・・・2単位

### 12.3 履修方法

前項の必要単位数は、次の通り履修しなければならない。

- 中学校教諭一種免許状（数学）・・・・・・別表1、4、6、9
- 高等学校教諭一種免許状（数学）・・・・・・別表2、5、7、9
- 高等学校教諭一種免許状（理科）・・・・・・別表3、5、8、9

### 12.4 免許取得に必要な実習

#### 【介護等体験実習】（中学校教諭一種免許状希望者のみ必修）

介護等体験は「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」において規定され、義務教育課程の教員免許状を取得するためには介護等体験を行うことが義務付けられています。本学部においては、中学校教諭一種免許状の希望者に対し必修科目として「介護等体験実習」（2単位）を開設しています。中学校の免許を希望する学生は社会福祉施設等で5日間、特別支援学校で2日間の計7日間の実習を行う必要があります。介護等体験実習は施設利用者の日常生活に携わることにより個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることを目的としています。

## 【教育実習】

教職課程の履修では、中学校教諭の免許状を希望する場合は「中学校教育実習」（5単位）、高等学校教諭の免許状のみを希望する場合は「高等学校教育実習」（3単位）が必修となります。教育実習は実習先の中学校又は高等学校の全面的な協力のもとで実施されています。実習期間は「中学校教育実習」の場合約3週間、「高等学校教育実習」の場合約2週間にわたり、原則として休むことは許されません。また教育実習には履修資格がありますので、1年次から計画的に履修を進めておかないと、4年次に教育実習を行えないといったことも起こります。

以上のことから、教員免許状の取得を希望する学生は、将来教員になるという強い決意を持った上で教職課程を履修して下さい。なお教職課程では、学期の初めなどにガイダンスを実施しています。教職課程の履修（希望）者は必ず出席して下さい。

別表 1 教科及び教科の指導法に関する科目 [中学校教諭一種免許状(数学)]

免許法施行規則に定める 科目区分及び単位数		本学での開設授業科目			
科目区分	最低修得 必要 単位数	科目名	配当 年次	単位数	
				必修	選択
代数学	6	線形代数学Ⅰ	1	2	
		線形代数学Ⅱ	1	2	
		代数学Ⅰ	2	1	
		代数学演習Ⅰ	2		1
		代数学Ⅱ	2	1	
		代数学演習Ⅱ	2		1
		代数学Ⅲ	3		1
		代数学演習Ⅲ	3		1
		離散数学	2		1
幾何学	2	数学序論	1		2
		幾何学Ⅰ	2	1	
		幾何学演習Ⅰ	2		1
		幾何学Ⅱ	2	1	
		幾何学演習Ⅱ	2		1
		幾何学Ⅲ	2		1
		幾何学演習Ⅲ	2		1
解析学	4	解析学基礎	1	2	
		解析学Ⅰ	2	1	
		解析学演習Ⅰ	2		1
		解析学Ⅱ	2	1	
		解析学演習Ⅱ	2		1
		解析学Ⅲ	2		1
		解析学演習Ⅲ	2		1
		複素関数論	2		2
		情報数学A	3		2
「確率論、統計学」	2	統計学B	1	2	
		確率論	3		1
		応用統計学	3		2
		情報数学B	3		2
コンピュータ	4	コンピュータリテラシー	1	2	
		コンピュータサイエンス	2	2	
		プログラミングⅠ	2		2
		プログラミングⅠ演習	2		1
		プログラミングⅡ	3		2

各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	8	数学教育法 A	3	2	
		数学教育法 B	3	2	
		数学教育法 C	3	2	
		数学教育法 D	3	2	

備考：選択科目より2単位以上を修得すること。選択科目を含め28単位を超える科目を修得した場合、超過分を中学校教諭一種免許状（数学）の「大学が独自に設定する科目」（別表6参照）に充てることできる。ただし、科目区分ごとの最低修得必要単位数は守ること。

別表2 教科及び教科の指導法に関する科目 [高等学校教諭一種免許状(数学)]

免許法施行規則に定める 科目区分及び単位数		本学での開設授業科目			
科目区分	最低修得 必要 単位数	科目名	配当 年次	単位数	
				必修	選択
代数学	6	線形代数学Ⅰ	1	2	
		線形代数学Ⅱ	1	2	
		代数学Ⅰ	2	1	
		代数学演習Ⅰ	2		1
		代数学Ⅱ	2	1	
		代数学演習Ⅱ	2		1
		代数学Ⅲ	3		1
		代数学演習Ⅲ	3		1
		離散数学	2		1
幾何学	2	数学序論	1		2
		幾何学Ⅰ	2	1	
		幾何学演習Ⅰ	2		1
		幾何学Ⅱ	2	1	
		幾何学演習Ⅱ	2		1
		幾何学Ⅲ	2		1
		幾何学演習Ⅲ	2		1
解析学	4	解析学基礎	1	2	
		解析学Ⅰ	2	1	
		解析学演習Ⅰ	2		1
		解析学Ⅱ	2	1	
		解析学演習Ⅱ	2		1
		解析学Ⅲ	2		1
		解析学演習Ⅲ	2		1
		複素関数論	2		2
		情報数学A	3		2
「確率論、統計学」	2	統計学B	1	2	
		確率論	3		1
		応用統計学	3		2
		情報数学B	3		2
コンピュータ	4	コンピュータリテラシー	1	2	
		コンピュータサイエンス	2	2	
		プログラミングⅠ	2		2
		プログラミングⅠ演習	2		1
		プログラミングⅡ	3		2

各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	4	数学教育法 A	3	2	
		数学教育法 B	3	2	
		数学教育法 C	3		2
		数学教育法 D	3		2

備考：選択科目より 2 単位以上を修得すること。選択科目を含め 24 単位を超える科目を修得した場合、超過分を高等学校教諭一種免許状（数学）の「大学が独自に設定する科目」（別表 7 参照）に充てることができる。ただし、科目区分ごとの最低修得必要単位数は守ること。

別表3 教科及び教科の指導法に関する科目 [高等学校教諭一種免許状(理科)]

免許法施行規則に定める 科目区分及び単位数		本学での開設授業科目			
科目区分	最低修得 必要 単位数	科目名	配当 年次	単位数	
				必修	選択
物理学	4	物理学基礎	1	2	
		力学	1		2
		電磁気学	1		2
		波動・熱力学	1	2	
		物理数学	2		2
		量子力学	2		2
		統計力学	3		2
化学	2	化学基礎	1	2	
		物理化学	2		2
		無機化学	2		2
		有機合成化学	2		2
		機器分析化学	3		2
生物学	4	基礎生物学	1	2	
		生物学	1	2	
		生態学	2		2
		基礎生理学	2		2
		進化学Ⅰ	2		2
		生命情報学Ⅰ	2		2
		生化学	2		2
		分子生理学	2		2
		細胞生物学	2		2
		分子生物学Ⅰ	2		2
		応用生理学	3		2
		進化学Ⅱ	3		2
		植物生理学	3		2
		応用生物学	3		2
		生物機能化学	3		2
分子遺伝学	3		2		
分子生物学Ⅱ	3		2		
地学	2	地学概論	2	2	
		天体物理学	3		2
「物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験」	2	生命科学実験	2	2	

各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	4	理科教育法 1	3	2	
		理科教育法 2	3	2	

備考：選択科目より 6 単位以上を修得すること。選択科目を含め 24 単位を超える科目を修得した場合、超過分を高等学校教諭一種免許状（理科）の「大学が独自に設定する科目」（別表 8 参照）に充てることができる。ただし、科目区分ごとの最低修得必要単位数は守ること。

別表4 教育の基礎的理解に関する科目等 [中学校教諭一種免許状(数学)]

免許法施行規則に定める 科目区分及び単位数			本学での開設授業科目			
科目区分		最低修得 必要 単位数	科目名	配当 年次	単位数	
					必修	選択
教育の基礎的理解に関する科目	• 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育学概論2	2	2	
			教育史	2		2
	• 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職概論2	2	2	
	• 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育社会学	2		2
	• 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育制度論	3	2	
	• 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		学校教育心理学	2	2	
	• 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		特別支援教育2	2	2	
		教育課程論	3	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	• 道徳の理論及び指導法	10	道徳教育	2	2	
	• 総合的な学習の時間の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	2	
	• 特別活動の指導法		教育方法論2	3	2	
	• 教育の方法及び技術		I C T活用教育論	3	1	
	• 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		生徒・進路指導論	2	3	
	• 生徒指導の理論及び方法		教育相談	3	2	
	• 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
• 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法						
教育実践に関する科目	• 教育実習	5	中学校教育実習	4	5	
	• 教職実践演習	2	教職実践演習(中・高)	4	2	

備考：合計して27単位を超える科目を修得した場合、超過分を中学校教諭一種免許状(数学)の「大学が独自に設定する科目」(別表6参照)に充てることができる。ただし、科目区分ごとの最低修得必要単位数は守ること。

別表5 教育の基礎的理解に関する科目等 [高等学校教諭一種免許状(数学・理科)]

免許法施行規則に定める 科目区分及び単位数		本学での開設授業科目				
科目区分		最低修得 必要 単位数	科目名	配当 年次	単位数	
					必修	選択
教育の基礎的理解に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想</li> </ul>	10	教育学概論 2	2	2	
			教育史	2		2
	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)</li> </ul>		教職概論 2	2	2	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)</li> </ul>		教育社会学	2		2
	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程</li> </ul>		学校教育心理学	2	2	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解</li> </ul>		特別支援教育 2	2	2	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)</li> </ul>		教育課程論	3	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合的な探究の時間の指導法</li> </ul>	8	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	2	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別活動の指導法</li> </ul>					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育の方法及び技術</li> </ul>		教育方法論 2	3	2	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報通信技術を活用した教育の理論及び方法</li> </ul>		I C T活用教育論	3	1	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒指導の理論及び方法</li> </ul>		生徒・進路指導論	2	3	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>進路指導及びキャリア教育の理論及び方法</li> </ul>					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法</li> </ul>		教育相談	3	2	
教育実践に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育実習</li> </ul>	3	中学校教育実習(※1)	4	5	
			高等学校教育実習(※2)	4	3	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職実践演習</li> </ul>	2	教職実践演習(中・高)	4	2	

備考：合計して 23 単位を超える科目を修得した場合、超過分を高等学校教諭一種免許状（数学）の「大学が独自に設定する科目」（別表 7・8 参照）に充てることができる。ただし、科目区分ごとの最低修得必要単位数は守ること。

※ 1・※ 2 のいずれか 1 科目を履修すること。但し、中学校教諭一種免許状の取得も希望する者は※ 1 を履修すること。

別表6 大学が独自に設定する科目 [中学校教諭一種免許状(数学)]

免許法施行規則に定める 科目区分及び単位数		本学での開設授業科目			
科目区分	最低修得 必要 単位数	科目名	配当 年次	単位数	
				必修	選択
大学が独自に設定する科目	4	介護等体験実習	3	2	
		最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」について、併せて2単位以上修得し充足する。			

別表7 大学が独自に設定する科目 [高等学校教諭一種免許状(数学)]

免許法施行規則に定める 科目区分及び単位数		本学での開設授業科目			
科目区分	最低修得 必要 単位数	科目名	配当 年次	単位数	
				必修	選択
大学が独自に設定する科目	12	道徳教育	2		2
		最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」について、併せて12単位以上修得し充足する。			

備考：高等学校教諭一種免許状(数学)のみの取得を希望する場合、「大学が独自に設定する科目」の選択科目として「道徳教育」を履修することが出来る。

別表8 大学が独自に設定する科目 [高等学校教諭一種免許状(理科)]

免許法施行規則に定める 科目区分及び単位数		本学での開設授業科目			
科目区分	最低修得 必要 単位数	科目名	配当 年次	単位数	
				必修	選択
大学が独自に設定する科目	12	最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」について、併せて12単位以上修得し充足する。			

別表9 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

〔中学校教諭一種免許状（数学）・高等学校教諭一種免許状（数学）（理科）〕

免許法施行規則に定める 科目区分及び単位数		本学での開設授業科目			
科目区分	最低修得 必要 単位数	科目名	配当 年次	単位数	
				必修	選択
日本国憲法	2	日本国憲法	1	2	
体育	2	健康・スポーツ科学	1	1	
		健康・スポーツ実技	1	1	
外国語コミュニケーション	2	CS: Presentation	1	2	
数理、データ活用及び人工 知能に関する科目又は情報 機器の操作	2	情報リテラシー	1	1	
		データサイエンス・リテラシー	1	1	

備考：科目区分「体育」には実技が含まれるため、「健康・スポーツ科学」、「健康・スポーツ実技」の両方を修得すること。なお「健康・スポーツ実技」は総合生命理学部総合生命理学科の卒業要件には入らない自由科目である。

12. ③教員免許状の取得について  
(2023 年度入学者用)

## 12. 教員免許状の取得について【2023年度入学者用】

総合生命理学部総合生命理学科では、教職課程を履修することによって、高等学校教諭一種免許状（理科）を取得することができます。そのためには、この課程において定められた所定の単位を修得し、都道府県の教育委員会に免許状取得のための申請をしなければなりません。また、実際に教員として働くためには、地方自治体もしくは私立学校の行う採用試験に合格しなくてはなりません。

教職課程の履修では、「高等学校教育実習」が必修となります。教育実習は実習先の高等学校の全面的な協力のもとで実施されています。実習期間は約2週間にわたり、原則として休むことは許されません。また教育実習には履修資格がありますので、1年次から計画的に履修を進めておかないと、4年次に教育実習を行えないといったことも起こります。

以上のことから、教員免許状の取得を希望する学生は、将来教員になるという強い決意を持った上で教職課程を履修して下さい。なお教職課程では、学期の初めなどにガイダンスを実施しています。教職課程の履修（希望）者は必ず出席して下さい。

### 12.1 取得可能な免許の種類

総合生命理学部総合生命理学科で取得できる教員免許状は、**高等学校教諭一種免許状（理科）**です。中学校教諭免許状は取得できません。なお、2024年度より中学校教諭一種免許状（数学）及び高等学校教諭一種免許状（数学）の課程を設置しますが、いずれも2024年度入学生より適用となり、2023年度以前の入学生については履修することができません。

### 12.2 取得の要件

教員免許状を取得するための要件は以下の通りです。

- 基礎資格（学士の学位）を有すること（大学を卒業すること）。
- 教育職員免許法に定められた下記科目の必要単位数を修得すること。  
教科及び教科の指導法に関する科目・・・24単位（別表1を参照）  
教育の基礎的理解に関する科目等・・・23単位（別表2を参照）  
大学が独自に設定する科目・・・・・・・・・・12単位（別表3を参照）
- 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める下記科目の必要単位数を修得すること。  
（別表4を参照）  
日本国憲法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2単位  
体育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2単位  
外国語コミュニケーション・・・・・・・・・・・・・・・・・・2単位  
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作・・・・・・・・・・2単位

別表1 教科及び教科の指導法に関する科目 [高等学校教諭一種免許状(理科)]

免許法施行規則に定める 科目区分及び単位数		本学での開設授業科目			
科目区分	最低修得 必要 単位数	科目名	配当 年次	単位数	
				必修	選択
物理学	4	物理学基礎	1	2	
		力学	1		2
		電磁気学	1		2
		波動・熱力学	1	2	
		物理数学	2		2
		量子力学	2		2
		統計力学	3		2
化学	2	化学基礎	1	2	
		物理化学	2		2
		無機化学	2		2
		有機合成化学	2		2
		機器分析化学	3		2
生物学	4	基礎生物学	1	2	
		生物学	1	2	
		生態学	2		2
		基礎生理学	2		2
		進化学Ⅰ	2		2
		生命情報学Ⅰ	2		2
		生化学	2		2
		分子生理学	2		2
		細胞生物学	2		2
		分子生物学Ⅰ	2		2
		応用生理学	3		2
		進化学Ⅱ	3		2
		植物生理学	3		2
		応用生物学	3		2
		生物機能化学	3		2
分子遺伝学	3		2		
分子生物学Ⅱ	3		2		
地学	2	地学概論	2	2	
		天体物理学	3		2
物理学実験(コンピュータ活用を含む。)、 化学実験(コンピュータ活用を含む。)、 生物学実験(コンピュータ活用を含む。)、 地学実験(コンピュータ活用を含む。)	2	生命科学実験	2	2	

各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	4	理科教育法 1	3	2	
		理科教育法 2	3	2	

備考：選択科目より 6 単位以上を修得すること。選択科目を含め 24 単位を超える科目を修得した場合、超過分を高等学校教諭一種免許状（理科）の「大学が独自に設定する科目」（別表 3 参照）に充てることができる。ただし、科目区分ごとの最低修得必要単位数は守ること。

別表2 教育の基礎的理解に関する科目等 [高等学校教諭一種免許状(理科)]

免許法施行規則に定める 科目区分及び単位数		本学での開設授業科目				
科目区分		最低修得 必要 単位数	科目名	配当 年次	単位数	
					必修	選択
教育の基礎的理解に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想</li> </ul>	10	教育学概論2	2	2	
			教育史	2		2
	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)</li> </ul>		教職概論2	2	2	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)</li> </ul>		教育社会学	2		2
			教育制度論	3	2	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程</li> </ul>		学校教育心理学	2	2	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解</li> </ul>		特別支援教育2	2	2	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)</li> </ul>		教育課程論	3	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合的な探究の時間の指導法</li> </ul>	8	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	2	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別活動の指導法</li> </ul>					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育の方法及び技術</li> </ul>		教育方法論2	3	2	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報通信技術を活用した教育の理論及び方法</li> </ul>		I C T活用教育論	3	1	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒指導の理論及び方法</li> </ul>		生徒・進路指導論	2	3	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>進路指導及びキャリア教育の理論及び方法</li> </ul>					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法</li> </ul>		教育相談	3	2	
教育実践に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育実習</li> </ul>	3	高等学校教育実習	4	3	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職実践演習</li> </ul>	2	教職実践演習(中・高)	4	2	

備考：合計して23単位を超える科目を修得した場合、超過分を高等学校教諭一種免許状(理科)の「大学が独自に設定する科目」(別表3参照)に充てることができる。ただし、科目区分ごとの最低修得必要単位数は守ること。

別表3 大学が独自に設定する科目 [高等学校教諭一種免許状(理科)]

免許法施行規則に定める 科目区分及び単位数		本学での開設授業科目			
科目区分	最低修得 必要 単位数	科目名	配当 年次	単位数	
				必修	選択
大学が独自に設定する科目	12	最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」について、併せて12単位以上修得し充足する。			

別表4 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目 [高等学校教諭一種免許状(理科)]

免許法施行規則に定める 科目区分及び単位数		本学での開設授業科目			
科目区分	最低修得 必要 単位数	科目名	配当 年次	単位数	
				必修	選択
日本国憲法	2	日本国憲法	1	2	
体育	2	健康・スポーツ科学	1	1	
		健康・スポーツ実技	1	1	
外国語コミュニケーション	2	CS: Presentation	1	2	
数理、データ活用及び人工 知能に関する科目又は情報 機器の操作	2	情報リテラシー	1	1	
		データサイエンス・リテラシー	1	1	

備考：科目区分「体育」には実技が含まれるため、「健康・スポーツ科学」、「健康・スポーツ実技」の両方を修得すること。なお「健康・スポーツ実技」は総合生命理学部総合生命理学科の卒業要件には入らない自由科目である。

12. ④教員免許状の取得について  
(2022 年度入学者用)

## 12. 教員免許状の取得について【2022年度入学者用】

総合生命理学部総合生命理学科では、教職課程を履修することによって、高等学校教諭一種免許状（理科）を取得することができます。そのためには、この課程において定められた所定の単位を修得し、都道府県の教育委員会に免許状取得のための申請をしなければなりません。また、実際に教員として働くためには、地方自治体もしくは私立学校の行う採用試験に合格しなくてはなりません。

教職課程の履修では、「高等学校教育実習」が必修となります。教育実習は実習先の高等学校の全面的な協力のもとで実施されています。実習期間は約2週間にわたり、原則として休むことは許されません。また教育実習には履修資格がありますので、1年次から計画的に履修を進めておかないと、4年次に教育実習を行えないといったことも起こります。

以上のことから、教員免許状の取得を希望する学生は、将来教員になるという強い決意を持った上で教職課程を履修して下さい。なお教職課程では、学期の初めなどにガイダンスを実施しています。教職課程の履修（希望）者は必ず出席して下さい。

### 12.1 取得可能な免許の種類

総合生命理学部総合生命理学科で取得できる教員免許状は、**高等学校教諭一種免許状（理科）**です。中学校教諭免許状は取得できません。なお、2024年度より中学校教諭一種免許状（数学）及び高等学校教諭一種免許状（数学）の課程を設置しますが、いずれも2024年度入学生より適用となり、2023年度以前の入学生については履修することができません。

### 12.2 取得の要件

教員免許状を取得するための要件は以下の通りです。

- 基礎資格（学士の学位）を有すること（大学を卒業すること）。
- 教育職員免許法に定められた下記科目の必要単位数を修得すること。  
教科及び教科の指導法に関する科目・・・24単位（別表1を参照）  
教育の基礎的理解に関する科目等・・・23単位（別表2を参照）  
大学が独自に設定する科目・・・・・・・・・・12単位（別表3を参照）
- 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める下記科目の必要単位数を修得すること。  
（別表4を参照）  
日本国憲法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2単位  
体育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2単位  
外国語コミュニケーション・・・・・・・・・・・・・・・・・・2単位  
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作・・・・・・・・・・2単位

別表1 教科及び教科の指導法に関する科目〔高等学校教諭一種免許状（理科）〕

免許法施行規則に定める 科目区分及び単位数		本学での開設授業科目			
科目区分	最低修得 必要 単位数	科目名	配当 年次	単位数	
				必修	選択
物理学	4	物理学基礎	1	2	
		力学	1		2
		電磁気学	1		2
		波動・熱力学	1	2	
		物理数学	2		2
化学	2	化学基礎	1	2	
		物理化学	2		2
		有機合成化学	2		2
		機器分析化学	3		2
生物学	4	基礎生物学	1	2	
		生物学	1	2	
		生態学	2		2
		基礎生理学	2		2
		進化学Ⅰ	2		2
		生命情報学Ⅰ	2		2
		生化学	2		2
		分子生理学	2		2
		細胞生物学	2		2
		分子生物学Ⅰ	2		2
		応用生理学	3		2
		進化学Ⅱ	3		2
		植物生理学	3		2
		応用生物学	3		2
分子遺伝学	3		2		
分子生物学Ⅱ	3		2		
地学	2	地学概論	2	2	
		天体物理学	3		2
物理学実験（コンピュータ活用を含む。） 化学実験（コンピュータ活用を含む。） 生物学実験（コンピュータ活用を含む。） 地学実験（コンピュータ活用を含む。）	2	生命科学実験	2	2	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	4	理科教育法1	3	2	
		理科教育法2	3	2	

備考：選択科目より6単位以上を修得すること。選択科目を含め24単位を超える科目を修得した場合、超過分を高等学校教諭一種免許状（理科）の「大学が独自に設定する科目」（別表3参照）に充てることができる。ただし、科目区分ごとの最低修得必要単位数は守ること。

別表2 教育の基礎的理解に関する科目等 [高等学校教諭一種免許状(理科)]

免許法施行規則に定める 科目区分及び単位数		本学での開設授業科目				
科目区分		最低修得 必要 単位数	科目名	配当 年次	単位数	
					必修	選択
教育の基礎的理解に関する科目	• 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育学概論2	2	2	
	• 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職概論2	2	2	
	• 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育社会学	2		2
	• 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育制度論	3	2	
	• 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		学校教育心理学	2	2	
	• 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		特別支援教育2	2	2	
			教育課程論	3	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	• 総合的な学習の時間の指導法	8	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	2	
	• 特別活動の指導法					
	• 教育の方法及び技術		教育方法論2	3	2	
	• 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		I C T活用教育論	3	1	
	• 生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論	2	3	
	• 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
	• 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談	3	2	
教育実践に関する科目	• 教育実習	3	高等学校教育実習	4	3	
	• 教職実践演習	2	教職実践演習(中・高)	4	2	

備考：合計して23単位を超える科目を修得した場合、超過分を高等学校教諭一種免許状(理科)の「大学が独自に設定する科目」(別表3参照)に充てることができる。ただし、科目区分ごとの最低修得必要単位数は守ること。

別表3 大学が独自に設定する科目 [高等学校教諭一種免許状(理科)]

免許法施行規則に定める 科目区分及び単位数		本学での開設授業科目			
科目区分	最低修得 必要 単位数	科目名	配当 年次	単位数	
				必修	選択
大学が独自に設定する科目	12	最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」について、併せて12単位以上修得し充足する。			

別表4 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目 [高等学校教諭一種免許状(理科)]

免許法施行規則に定める 科目区分及び単位数		本学での開設授業科目			
科目区分	最低修得 必要 単位数	科目名	配当 年次	単位数	
				必修	選択
日本国憲法	2	日本国憲法	1	2	
体育	2	健康・スポーツ科学	1	2	
		健康・スポーツ実技	1	1	
外国語コミュニケーション	2	CS: Presentation	1	2	
数理、データ活用及び人工 知能に関する科目又は情報 機器の操作	2	情報処理基礎	1	2	

備考：科目区分「体育」には実技が含まれるため、「健康・スポーツ科学」、「健康・スポーツ実技」の両方を修得すること。なお「健康・スポーツ実技」は総合生命理学部総合生命理学科の卒業要件には入らない自由科目である。



12. ⑤教員免許状の取得について  
(2021 年度以前の入学者用)

## 12. 教員免許状の取得について【2021年度以前の入学者用】

総合生命理学部総合生命理学科では、教職課程を履修することによって、高等学校教諭一種免許状（理科）を取得することができます。そのためには、この課程において定められた所定の単位を修得し、都道府県の教育委員会に免許状取得のための申請をしなければなりません。また、実際に教員として働くためには、地方自治体もしくは私立学校の行う採用試験に合格しなくてはなりません。

教職課程の履修では、「高等学校教育実習」が必修となります。教育実習は実習先の高等学校の全面的な協力のもとで実施されています。実習期間は約2週間にわたり、原則として休むことは許されません。また教育実習には履修資格がありますので、1年次から計画的に履修を進めておかないと、4年次に教育実習を行えないといったことも起こります。

以上のことから、教員免許状の取得を希望する学生は、将来教員になるという強い決意を持った上で教職課程を履修して下さい。なお教職課程では、学期の初めなどにガイダンスを実施しています。教職課程の履修（希望）者は必ず出席して下さい。

### 12.1 取得可能な免許の種類

総合生命理学部総合生命理学科で取得できる教員免許状は、**高等学校教諭一種免許状（理科）**です。中学校教諭免許状は取得できません。なお、2024年度より中学校教諭一種免許状（数学）及び高等学校教諭一種免許状（数学）の課程を設置しますが、いずれも2024年度入学生より適用となり、2023年度以前の入学生については履修することができません。

### 12.2 取得の要件

教員免許状を取得するための要件は以下の通りです。

- 基礎資格（学士の学位）を有すること（大学を卒業すること）。
- 教育職員免許法に定められた下記科目の必要単位数を修得すること。  
教科及び教科の指導法に関する科目・・・24単位（別表1を参照）  
教育の基礎的理解に関する科目等・・・23単位（別表2を参照）  
大学が独自に設定する科目・・・・・・・・・・12単位（別表3を参照）
- 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める下記科目の必要単位数を修得すること。  
（別表4を参照）  
日本国憲法・・・・・・・・・・・・・・・・・・2単位  
体育・・・・・・・・・・・・・・・・・・2単位  
外国語コミュニケーション・・・・・・・・・・2単位  
情報機器の操作・・・・・・・・・・・・・・・・2単位

別表1 教科及び教科の指導法に関する科目〔高等学校教諭一種免許状（理科）〕

免許法施行規則に定める 科目区分及び単位数		本学での開設授業科目			
科目区分	最低修得 必要 単位数	科目名	配当 年次	単位数	
				必修	選択
物理学	4	物理学基礎	1	2	
		力学	1		2
		電磁気学	1		2
		波動・熱力学	1	2	
		物理数学	2		2
化学	2	化学基礎	1	2	
		物理化学	2		2
		有機元素化学	2		2
		機器分析化学	3		2
生物学	4	基礎生物学	1	2	
		生物学	1	2	
		生態学	2		2
		基礎生理学	2		2
		進化学Ⅰ	2		2
		生命情報学Ⅰ	2		2
		生化学	2		2
		分子生理学	2		2
		細胞生物学	2		2
		分子生物学Ⅰ	2		2
		応用生理学	3		2
		進化学Ⅱ	3		2
		植物生理学	3		2
		応用生物学	3		2
分子遺伝学	3		2		
分子生物学Ⅱ	3		2		
地学	2	地学概論	2	2	
		天体物理学	3		2
物理学実験（コンピュータ活用を含む。） 化学実験（コンピュータ活用を含む。） 生物学実験（コンピュータ活用を含む。） 地学実験（コンピュータ活用を含む。）	2	生命科学実験	2	2	
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	理科教育法1	3	2	
		理科教育法2	3	2	

備考：選択科目より6単位以上を修得すること。選択科目を含め24単位を超える科目を修得した場合、超過分を高等学校教諭一種免許状（理科）の「大学が独自に設定する科目」（別表3参照）に充てることができる。ただし、科目区分ごとの最低修得必要単位数は守ること。

別表2 教育の基礎的理解に関する科目等 [高等学校教諭一種免許状(理科)]

免許法施行規則に定める 科目区分及び単位数			本学での開設授業科目			
科目区分		最低修得 必要 単位数	科目名	配当 年次	単位数	
					必修	選択
教育の基礎的理解に関する科目	• 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育学概論 2	2	2	
	• 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職概論 2	2	2	
	• 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育社会学	2		2
	• 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育制度論	3	2	
	• 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		学校教育心理学	2	2	
	• 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		特別支援教育 2	2	2	
			教育課程論	3	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	• 総合的な学習の時間の指導法	8	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	2	
	• 特別活動の指導法					
	• 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		教育方法論 2	3	2	
	• 生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論	2	3	
	• 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		教育相談	3	2	
教育実践に関する科目	• 教育実習	3	高等学校教育実習	4	3	
	• 教職実践演習	2	教職実践演習(中・高)	4	2	

備考：合計して23単位を超える科目を修得した場合、超過分を高等学校教諭一種免許状(理科)の「大学が独自に設定する科目」(別表3参照)に充てることができる。ただし、科目区分ごとの最低修得必要単位数は守ること。

別表3 大学が独自に設定する科目 [高等学校教諭一種免許状(理科)]

免許法施行規則に定める 科目区分及び単位数		本学での開設授業科目			
科目区分	最低修得 必要 単位数	科目名	配当 年次	単位数	
				必修	選択
大学が独自に設定する科目	12	最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」について、併せて12単位以上修得し充足する。			

別表4 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目 [高等学校教諭一種免許状(理科)]

免許法施行規則に定める 科目区分及び単位数		本学での開設授業科目			
科目区分	最低修得 必要 単位数	科目名	配当 年次	単位数	
				必修	選択
日本国憲法	2	日本国憲法	1	2	
体育	2	健康・スポーツ科学	1	2	
		健康・スポーツ実技	1	1	
外国語コミュニケーション	2	CS: Presentation	1	2	
情報機器の操作	2	情報処理基礎	1	2	

備考：科目区分「体育」には実技が含まれるため、「健康・スポーツ科学」、「健康・スポーツ実技」の両方を修得すること。なお「健康・スポーツ実技」は総合生命理学部総合生命理学科の卒業要件には入らない自由科目である。

### 13. 総合生命理学部専任教員

氏名	研究内容	連絡先 (居室、電子メール)
青柳 忍	放射光X線回折、構造物性物理学	5号館3階351室 aoyagi@nsc.nagoya-cu.ac.jp
雨夜 徹	有機化学、高分子化学、機能物質化学	5号館1階153室 amaya@nsc.nagoya-cu.ac.jp
奥津 光晴	分子生理学、骨格筋生物学、運動分子生物学	東棟2階201室 okutsu@nsc.nagoya-cu.ac.jp
片山 詔久	物理化学、分子構造学 (赤外・ラマン・近赤 外分光)、生物物理、界面化学、食品化学	4号館2階215室 nory@nsc.nagoya-cu.ac.jp
鎌田 直子	位相幾何学、結び目理論	4号館3階337室 kamada@nsc.nagoya-cu.ac.jp
河田 成人	代数学	4号館3階319室 kawata@nsc.nagoya-cu.ac.jp
木藤 新一郎	植物生理学、分子生物学	5号館2階255室 kidou@nsc.nagoya-cu.ac.jp
木村 幸太郎	神経科学、分子遺伝学、光生理学 (イメージ ング)、データ科学	5号館2階259室 kokimura@nsc.nagoya-cu.ac.jp
熊澤 慶伯	分子進化学、動物系統学、生物多様性科学	5号館3階353室 kuma@nsc.nagoya-cu.ac.jp
櫻井 宣彦	生物無機化学、生体エネルギー学、構造生物 化学、環境微生物学、極限微生物学	4号館2階219室/5号館1階159室 sakurai@nsc.nagoya-cu.ac.jp
鈴木 善幸	生命情報学、分子進化学、集団遺伝学	4号館3階321室 yossuzuk@nsc.nagoya-cu.ac.jp
高石 鉄雄	応用生理学、バイオメカニクス	東棟2階203室 takaishi@nsc.nagoya-cu.ac.jp
田上 英明	分子生物学、生化学、エピジェネティクス、 クロマチン機能制御	1号館7階709室 dan@nsc.nagoya-cu.ac.jp
田中 豪	画像処理、色彩科学	4号館3階338室 tanakago@nsc.nagoya-cu.ac.jp
徳光 昭夫	物性理論 (低温物理、スピン系、量子情報)	4号館3階313室 tok@nsc.nagoya-cu.ac.jp
中務 邦雄	代謝生化学、機能生物化学、細胞生物学	田辺通キャンパス 共同利用研究施設2階 生物電気測定室 nakatsukasa@nsc.nagoya-cu.ac.jp
中村 篤	音声言語処理、情報系列学習識別	4号館2階221室 atsushi@nsc.nagoya-cu.ac.jp
秦 和弘	電波天文学、宇宙物理学、銀河・ブラック ホール観測	4号館2階213室 hada@nsc.nagoya-cu.ac.jp
藤井 幹太	数理解析学、偏微分方程式論、調和解析学	4号館4階422室 fujii.mikihiro@nsc.nagoya-cu.ac.jp
三浦 均	惑星科学、結晶成長学	4号館2階217室 miurah@nsc.nagoya-cu.ac.jp

氏名	研究内容	連絡先（居室、電子メール）
村瀬 香	生態学、進化集団遺伝学、生態情報測定学	5号館3階355室 kmurase@nsc.nagoya-cu.ac.jp
湯川 泰	分子生物学、RNA生物学、遺伝子発現制御	5号館2階253室 yyuk@nsc.nagoya-cu.ac.jp
渡邊 裕司	知能情報学、情報セキュリティ	4号館3階315室 yuji@nsc.nagoya-cu.ac.jp

## 14. 総合生命理学部学年担任及び関係委員

### 14.1 学年担任

2025年度 入学者	担任 奥津 光晴 okutsu@nsc.nagoya-cu.ac.jp  副担任 秦 和弘 hada@nsc.nagoya-cu.ac.jp	学業や学生生活のことなど、何でも相談して下さい。 3年次後期（研究室配属後）からは、学年担任に加え、指導教員にも相談が可能です。
---------------	--	---

### 14.2 2025年度関係委員

教務委員会委員長	青柳 忍 aoyagi@nsc.nagoya-cu.ac.jp	履修に関する相談
キャリア相談委員	高石 鉄雄 takaishi@nsc.nagoya-cu.ac.jp	進学・就職に関する相談
教職課程委員	河田 成人 kawata@nsc.nagoya-cu.ac.jp	教職課程に関する相談
	櫻井 宣彦 sakurai@nsc.nagoya-cu.ac.jp	
	宮原 一弘 miya@ade.nagoya-cu.ac.jp	



## 15. 名古屋市立大学総合生命理学部履修規程

### 目次

- 第1章 総則（第1条・第2条）
  - 第2章 教養教育科目（第3条―第16条）
  - 第3章 専門教育科目（第17条―第28条）
  - 第4章 他学部との単位互換（第29条―第38条）
  - 第5章 履修登録単位数の上限（第39条）
  - 第6章 進級及び卒業要件等（第40条―第44条）
  - 第7章 雑則（第45条）
- 附則

### 第1章 総則

#### （趣旨）

第1条 この規程は、名古屋市立大学学則（平成18年公立大学法人名古屋市立大学学則第1号。以下「学則」という。）第41条の規定に基づき、総合生命理学部（以下「本学部」という。）の授業科目、単位数及び履修方法等（以下「履修方法等」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

（一部改正 令和2年達第23号、令和5年達第36号）

### 第2条 削除

（一部改正 令和2年達第23号）

### 第2章 教養教育科目

#### （授業科目及び単位数）

第3条 授業科目、配当年次、単位数及び必修・選択・自由の区分は、別表1のとおりとする。

#### （単位の計算の基準）

第4条 授業科目の単位数は、45時間の学修内容をもって1単位とし、授業の方法に応じて次の各号に定める基準により計算する。

- (1) 講義 15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 演習 15時間又は30時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 実験、実習及び実技 30時間の授業をもって1単位とする。

（一部改正 令和5年達第36号）

#### （修得必要単位数）

第5条 教養教育科目における修得必要単位数は、別表2のとおりとする。

#### （履修の届出）

第6条 学生は、年度の始めにおいて、前期及び後期に履修しようとする授業科目について、指定された期間内に、所定の手続きにより届け出なければならない。

2 前項の規定により届出された後期の授業科目については、後期の始めの指定された期間内に、所定の手続きにより変更（授業科目の追加を含む。）することができる。

#### （履修の取消）

第7条 学生は、指定された期間内に所定の手続きにより履修の取消しをすることがで

きる。

(履修方法)

第8条 必修科目は、配当年次において必ず履修しなければならない。

- 2 授業時間の重なる授業科目（専門教育科目の授業科目を含む。）については、重複して履修することはできない。
- 3 学生は、第6条の規定により届け出た授業科目以外の授業科目を履修することはできない。
- 4 既に単位を修得した授業科目については、再履修することはできない。
- 5 授業科目によっては、履修者数及び履修資格を定めることがある。
- 6 授業科目のうち、履修するクラスを指定する科目（以下「指定科目」という。）は、原則として、指定されたクラス以外で履修することはできない。
- 7 指定科目を再履修するため、同一授業時間の別の指定科目が履修できない場合は、指定されたクラス以外で履修することができる。

(一部改正 令和5年達第36号)

(試験)

第9条 試験については、名古屋市立大学試験及び成績に関する規程（令和5年公立大学法人名古屋市立大学達第8号。以下「試験及び成績に関する規程」という。）第2条に定める。

(一部改正 令和5年達第36号)

(追試験)

第10条 追試験については、試験及び成績に関する規程第4条に定める。

(一部改正 令和5年達第36号)

(再試験)

第11条 試験に不合格となった授業科目については、再試験を受けることができる。

- 2 再試験を受けることができる学生は、試験の成績が50点以上の者とし、指定された期間内に再試験受験願を提出し、再試験料を納付しなければならない。

(成績)

第12条 成績及び成績評価については、試験及び成績に関する規程第5条及び第6条に定める。

(一部改正 令和5年達第36号)

(再履修)

第13条 不合格又は失格となった授業科目については、再履修しなければ受験資格を与えない。

- 2 再履修しようとする学生は、事前に担当教員の許可を受けなければならない。
- 3 再履修をする場合、指定科目については原則として前年度所属クラスにおいて履修しなければならない。なお第2年次以降に初めて履修する場合もこれに従う。ただし、授業編成の都合でその授業時間に履修できない場合には、異なる学期又は他のクラスで履修できることがある。

(一部改正 令和5年達第36号)

(入学前の既修得単位の認定)

第14条 入学前の既修得単位の認定は、学則第40条の規定に従い教授会の議を経て行う。

2 既修得単位の認定を受けようとする学生は、指定された期間内に既修得単位認定申請書を提出しなければならない。

(一部改正 令和5年達第36号)

(学外における学修の認定単位)

第15条 学則第40条の2の規定により単位を認定することのできる学修及び単位数は、別表2の2のとおりとする。

2 前項に規定する単位の認定を受けようとする学生は、指定された期間内に学外における学修に係る単位認定申請書を提出しなければならない。

(単位の取消)

第16条 学則第31条の規定に基づき授業料の未納により除籍する場合において、授業料の未納期間に修得した単位があるときは、これを取り消す。

### 第3章 専門教育科目

(授業科目及び単位数)

第17条 授業科目、配当年次、単位数及び必修・選択・自由の区分については、別表3のとおりとする。

(単位の計算の基準)

第18条 授業科目は、45時間の学修内容をもって1単位とし、授業の方法に応じて次の各号に定める基準により単位数を計算する。

(1) 講義及び演習は、15時間から30時間までの範囲で本学部が定める時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技は、30時間から45時間までの範囲で本学部が定める時間の授業をもって1単位とする。

(3) 講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により授業を行う場合にあっては、その組み合わせに応じ総時間数が45時間となる授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業研究等の授業科目については、その学修の成果を考慮して単位数を定めることができる。

(一部改正 令和5年達第36号)

(修得必要単位数)

第19条 専門教育科目における修得必要単位数は、別表4のとおりとする。

(履修の届出)

第20条 学生は、年度の始めにおいて、前期、後期及び2学期にわたり履修しようとする授業科目について、指定された期間内に、所定の手続により届け出なければならない。

2 前項の規定により届出された後期の授業科目については、後期の始めの指定された期間内に、所定の手続きにより変更(授業科目の追加を含む。)することができる。

(一部改正 令和4年達第30号)

(履修の取消)

第21条 学生は、指定された期間内に所定の手続により履修の取り消しをすることができる。

(履修方法)

第22条 必修科目は、配当年次において必ず履修しなければならない。

2 選択科目は、配当年次において履修することが望ましい。

3 授業時間の重なる授業科目（教養教育科目の授業科目を含む。）については、重複して履修することはできない。

4 学生は、第20条の規定により届け出た授業科目以外の授業科目を履修することはできない。

5 既に単位を修得した授業科目については、再履修することはできない。

6 授業科目によっては、履修者数及び履修資格を定めることがある。

7 第1年次においては第2年次以降に配当された授業科目を、第2年次においては第3年次以降に配当された授業科目を、また、第3年次においては第4年次に配当された授業科目を履修することはできない。

(一部改正 令和5年達第36号)

(試験)

第23条 試験については、試験及び成績に関する規程第2条に定める。

(一部改正 令和5年達第36号)

(追試験)

第24条 追試験については、試験及び成績に関する規程第4条に定める。

(一部改正 令和5年達第36号)

(再試験)

第25条 試験に不合格の学生には、再試験を受けさせることがある。

2 再試験を受ける学生は、指定された期間内に再試験受験願を提出しなければならない。

(成績)

第26条 成績及び成績評価については、試験及び成績に関する規程第5条及び第6条に定める。

(一部改正 令和5年達第36号)

(再履修)

第27条 不合格又は失格となった授業科目については、再履修しなければ受験資格を与えない。

2 再履修しようとする学生は、事前に担当教員の許可を受けなければならない。

(単位の取消)

第28条 学則第31条の規定に基づき授業料の未納により除籍する場合において、授業料の未納期間に修得した単位があるときは、これを取り消す。

## 第4章 他学部との単位互換

(授業科目)

第29条 学生は、別に定めるところにより、他学部の授業科目を履修することができる。

(履修の届出)

第30条 他学部の授業科目の履修を希望する場合は、指定された期間内に所定の様式により届け出なければならない。

(履修の取消)

第31条 他学部の授業科目の履修を取り消す場合は、指定された期間内に所定の様式により届け出なければならない。

(履修方法)

第32条 学生は、他学部の授業科目を履修する場合には、当該学部の履修規程等の規定に従い、履修しなければならない。

(単位の認定及び取消)

第33条 他学部の授業科目を履修した学生の単位の認定は、当該学部より送付される成績証明書に基づき、本学部が行う。

2 学則第31条の規定に基づき授業料の未納により除籍する場合において、授業料の未納期間に修得した単位があるときは、これを取り消す。

(他学部生の受入れ手続)

第34条 他学部の学生が本学部の授業科目の履修を希望する場合は、所定の様式により当該学生が所属する学部を通じて本学部へ届け出なければならない。

2 本学部の授業科目の履修を希望する他学部の学生については、前項の提出書類に基づき、本学部において教授会の議を経て、学部長が受入れの可否を決定する。

(受入れ学生数)

第35条 前条の規定により他学部から受入れる学生（以下「受入れ学生」という。）の数は、各授業科目において本学部の学生の教育に支障を与えない範囲とする。

(受入れ学生の履修可能授業科目)

第36条 受入れ学生が履修できる授業科目は、本学部が指定する授業科目とする。

(受入れ学生の履修方法及び単位授与)

第37条 受入れ学生の履修及び単位の認定は、原則として本学部の履修規程等の規定に従うものとする。

(その他)

第38条 単位互換に関し、この規程に定めのない事態が生じた場合には、その対処の方法について、教授会の議を経て、学部長が決定する。

## 第5章 履修登録単位数の上限

(履修登録単位数の上限)

第39条 1つの学期に履修科目として登録することができる単位数の上限は、別に定める場合を除き、第1年次前期にあつては25単位、第1年次後期以降にあつては24単位とする。

(一部改正 令和4年達第30号、令和5年達第36号)

## 第6章 進級及び卒業要件等

(原級留置)

第40条 第2年次終了時において、次の各号の要件を一つでも満たしていない者は、第3年次に進級することができない。

(1) 第5条に定める修得必要単位数のうち必修科目である「NCUラーニング・コンパス」、「情報リテラシー」、「データサイエンス・リテラシー」、「健康・スポーツ科

- 学」、「自然科学実験」及び「線形代数学Ⅰ」を含む35単位以上を修得していること。
- (2) 「総合理学概論」3単位、「総合理学実験入門」1単位、「解析学基礎」2単位及び「コンピュータリテラシー」2単位を合わせて8単位を修得していること。
  - (3) 「生命科学実験」2単位又は「物質科学実験」2単位を修得していること。
  - (4) 前2号を含めて専門教育科目から30単位以上を修得していること。

(一部改正 令和4年達第30号、令和5年達第36号、令和7年達第17号)

第41条 第3年次終了時において、「専門演習Ⅰ」2単位及び「卒業研究Ⅰ」4単位を合わせて6単位を修得していない者は、第4年次に進級することができない。

(一部改正 令和5年達第36号)

(除籍)

第42条 学則第30条第2項の規定に基づき、在学年数が入学後4年に至っても、なお、第3年次への進級に必要な授業科目の単位を修得することができない者は、除籍する。

(卒業の認定)

第43条 所定の期間在学し、第5条及び第19条で定める修得すべき単位を修得した者に対しては、卒業資格を認定する。

(教員免許状の取得)

第44条 教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める所要の単位を修得したうえで卒業した者は、中学校教諭一種免許状(数学)又は高等学校教諭一種免許状(数学又は理科)を取得することができる。

2 前項に定める教員免許状の取得を希望する者は、別表5又は別表6に定める授業科目、単位数及び必修・選択の区分に従い履修しなければならない。

(一部改正 令和6年達第27号)

## 第7章 雑則

(その他)

第45条 この規程に定めるもののほか、履修方法等に関し必要な事項は、教授会の議を経て、学部長が定める。

### 附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(平成30年公立大学法人名古屋市立大学達第67号)

この規程は、発布の日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

附 則(平成31年公立大学法人名古屋市立大学達第19号)

(施行期日)

1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規程による改正後の名古屋市立大学総合生命理学部履修規程(以下「改正後規程」という。)は、平成31年度以後に入学(転入学及び再入学(以下「転入学等」という。))を除く。)する学生について適用し、平成30年度に入学した学生に係る履修方法等については、なお従前の例による。

3 前項の規定にかかわらず、改正後の別表1、別表2、別表2の2の規定は、平成30年

度に入学した学生についても適用する。ただし、別表1に規定する「まちづくり論」及び「日本文化の理解」はこの限りでない。

- 4 前2項の規定にかかわらず、平成30年度に入学した学生に係る履修方法等について、従前の例によりがたい場合は、教授会の議を経て学部長が別に定める。
- 5 平成31年度以後に転入学等する学生に係る履修方法等については、改正後規程の規定にかかわらず、その者の属する学年の在校生の例による。
- 6 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な経過措置は、教授会の議を経て学部長が別に定める。

附 則（令和2年公立大学法人名古屋市立大学達第23号）

（施行期日）

- 1 この規程は、令和2年4月1日から施行する。  
（経過措置）
- 2 この規程による改正後の名古屋市立大学総合生命理学部履修規程（以下「改正後規程」という。）の規定は、令和2年度以後に入学（転入学及び再入学（以下「転入学等」という。）を除く。）する学生について適用し、令和元年度以前に入学した学生に係る履修方法等については、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、令和元年度以前に入学した学生に係る履修方法等について、従前の例によりがたい場合は、教授会の議を経て学部長が別に定める。
- 4 令和2年度以後に転入学等する学生に係る履修方法等については、改正後規程の規定にかかわらず、その者の属する学年の在校生の例による。
- 5 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な経過措置は、教授会の議を経て学部長が別に定める。

附 則（令和3年公立大学法人名古屋市立大学達第19号）

（施行期日）

- 1 この規程は、令和3年4月1日から施行する。  
（経過措置）
- 2 この規程による改正後の名古屋市立大学総合生命理学部履修規程（以下「改正後規程」という。）の規定は、令和3年度以後に入学（転入学及び再入学（以下「転入学等」という。）を除く。）する学生について適用し、令和2年度以前に入学した学生に係る履修方法等については、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、令和2年度以前に入学した学生に係る履修方法等について、従前の例によりがたい場合は、教授会の議を経て学部長が別に定める。
- 4 令和3年度以後に転入学等する学生に係る履修方法等については、改正後規程の規定にかかわらず、その者の属する学年の在校生の例による。
- 5 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な経過措置は、教授会の議を経て学部長が別に定める。

附 則（令和4年公立大学法人名古屋市立大学達第30号）

（施行期日）

- 1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。  
（経過措置）
- 2 この規程による改正後の名古屋市立大学総合生命理学部履修規程（以下「改正後規

程」という。)の規定は、令和4年度以後に入学(第3年次編入学並びに転入学、再入学及び学士入学(以下「第3年次編入学等」という。)を除く。)する学生について適用し、令和3年度以前に入学した学生に係る履修方法等については、なお従前の例による。

3 前項の規定にかかわらず、令和3年度以前に入学した学生に係る履修方法等について、従前の例によりがたい場合は、教授会の議を経て学部長が別に定める。

4 令和4年度以後に第3年次編入学等する学生に係る履修方法等については、改正後規程の規定にかかわらず、その者の属する学年の在校生の例(以下「在校生の例」という。)による。ただし、在校生の例によりがたい場合は、前項と同様とする。

(一部改正 令和5年達第36号)

5 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な経過措置は、教授会の議を経て学部長が別に定める。

附 則(令和5年公立大学法人名古屋市立大学達第36号)

(施行期日)

1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規程による改正後の名古屋市立大学総合生命理学部履修規程(以下「改正後規程」という。)第4条及び第40条並びに別表1、別表2及び別表3から別表5までの規定は、令和5年度以後に入学(第3年次編入学並びに転入学、再入学及び学士入学(以下「第3年次編入学等」という。)を除く。)する学生について適用し、令和4年度以前に入学した学生に係る履修方法等については、なお従前の例による。

3 前項の規定にかかわらず、令和4年度以前に入学した学生に係る履修方法等について、従前の例によりがたい場合は、教授会の議を経て学部長が別に定める。

4 令和5年度以後に第3年次編入学等する学生に係る履修方法等については、改正後規程の規定にかかわらず、その者の属する学年の在校生の例(以下「在校生の例」という。)による。ただし、在校生の例によりがたい場合は、前項と同様とする。

5 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な経過措置は、教授会の議を経て学部長が別に定める。

(名古屋市立大学総合生命理学部履修規程の一部を改正する規程の一部改正)

6 名古屋市立大学総合生命理学部履修規程の一部を改正する規程(令和4年公立大学法人名古屋市立大学達第30号)の一部を次のように改正する。

(次のよう 略)

附 則(令和6年公立大学法人名古屋市立大学達第27号)

(施行期日)

1 この規程は、令和6年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規程による改正後の名古屋市立大学総合生命理学部履修規程(以下「改正後規程」という。)の規定は、令和6年度以後に入学(第3年次編入学並びに転入学、再入学及び学士入学(以下「第3年次編入学等」という。)を除く。)する学生について適用し、令和5年度以前に入学した学生に係る履修方法等については、なお従前の例による。

3 前項の規定にかかわらず、令和5年度以前に入学した学生に係る履修方法等について、従前の例によりがたい場合は、教授会の議を経て学部長が別に定める。

- 4 令和6年度以後に第3年次編入学等する学生に係る履修方法等については、改正後規程の規定にかかわらず、その者の属する学年の在校生の例による。
- 5 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な経過措置は、教授会の議を経て学部長が別に定める。

附 則（令和7年公立大学法人名古屋市立大学達第17号）

（施行期日）

- 1 この規程は、令和7年4月1日から施行する。  
（経過措置）
- 2 この規程による改正後の名古屋市立大学総合生命理学部履修規程（以下「改正後規程」という。）の規定は、令和7年度以後に入学（第3年次編入学並びに転入学、再入学及び学士入学（以下「第3年次編入学等」という。）を除く。）する学生について適用し、令和6年度以前に入学した学生に係る履修方法等については、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、令和6年度以前に入学した学生に係る履修方法等について、従前の例によりがたい場合は、教授会の議を経て学部長が別に定める。
- 4 令和7年度以後に第3年次編入学等する学生に係る履修方法等については、改正後規程の規定にかかわらず、その者の属する学年の在校生の例による。
- 5 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な経過措置は、教授会の議を経て学部長が別に定める。

別表1

区分	授業科目	授業形態	配当年次	単位数			
				必修	選択	自由	
共通科目	大学特色科目	NCUラーニング・コンパス	講義	1	1		
		ヘルシーライフ	講義	1		2	
		キャリアデザインA	講義	1		2	
		キャリアデザインB	講義	1		2	
		SDGsを考える：医療系	講義	1		2	
		SDGsを考える：自然系	講義	1		2	
		SDGsを考える：数理情報系	講義	1		2	
		SDGsを考える：社会科学系	講義	1		2	
		SDGsを考える：人文系	講義	1		2	
		名古屋市政を通してみる現代社会の諸問題	講義	1		2	
		科学館・博物館・美術館から知る名古屋	講義	1		2	
		近世名古屋の歴史	講義	1		2	
		大学生から始めるESD	講義	1		2	
		まちづくり論	講義	1		1	
		キャリアデザイン（実践編）	講義	1		2	
		起業家になる	講義	1		2	
		地域社会で活躍する女性	講義	1		2	
		ワークライフバランスとダイバーシティ	講義	1		2	
		多文化共生と国際貢献	講義	1		2	
		持続可能な社会と私たち	講義	1		2	
		ESDと地域の環境	講義	1		2	
		次世代エネルギーワークショップ	講義	1		2	
		ソーシャル・デザイン実践編	講義	1		2	
		現代社会の諸相	日本国憲法	講義	1		2
	なぜ憲法が必要なのか		講義	1		2	
	現代社会と法		講義	1		2	
	知的財産権入門		講義	1		2	
	人と法と医療		講義	1		2	
	国民所得はどう決まるか？		講義	1		2	
	ゲーム的状况を科学する		講義	1		2	
	公共政策：暮らしの社会科学		講義	1		2	
	はじめての経営学		講義	1		2	
	企業診断ABC		講義	1		2	
	社会科学のデータ分析	講義	1		2		
社会学A	講義	1		2			
社会学B	講義	1		2			

	社会学C	講義	1		2	
	新聞報道の現場から	講義	1		2	
	人間の行動・心理と建築	講義	1		2	
	平和論	講義	1		2	
	私たちの暮らしと政治・行政・地方自治	講義	1		2	
	国際政治	講義	1		2	
	比較政治史	講義	1		2	
	シティズンシップ入門	講義	1		2	
	地域力を高めるひとづくり	講義	1		2	
文化と人間性の探求	日本文化の理解	講義	1		2	
	人類学	講義	1		2	
	日本語コミュニケーション	講義	1		2	
	囲碁に学ぶ	講義	1		2	
	ヨーロッパの文化と歴史	講義	1		2	
	文化に見る歴史	講義	1		2	
	アメリカ史入門	講義	1		2	
	都市と地域構造の地理学	講義	1		2	
	音楽と文化	講義	1		2	
	デザインと情報	講義	1		2	
	人間と表現	講義	1		2	
	自分とみんなで考える哲学	講義	1		2	
	応用倫理学	講義	1		2	
	心理学概論	講義	1		2	
	心理学入門	講義	1		2	
	西洋の教育と哲学	講義	1		2	
	次世代育成と地域の課題	講義	1		2	
	デジタル時代の人文学	講義	1		2	
	世界を理解するための宗教学	講義	1		2	
	日本の宗教の歴史と文化	講義	1		2	
	キー・コンピテンシー	講義	1		2	
	人間と自然	科学史	講義	1		2
環境と社会・制度・政治・経済		講義	1		2	
環境科学		講義	1		2	
植物の多様性と環境		講義	1			2
動物とヒトの進化多様性		講義	1			2
社会と医学		講義	1		2	
くすりと社会		講義	1		2	
都市と自然		講義	1		2	
健康と生活		講義	1		2	
リハビリテーション概論		講義	1		2	
行動生態学		講義	1		2	

自然と数理の探求	教養として知っておきたい様々な病気	講義	1		2	
	創薬と生命	講義	1		2	
	宇宙のなりたち	講義	1			2
	植物とバイオテクノロジー	講義	1		2	
	エネルギーのサイエンス	講義	1		2	
	バイオサイエンス入門	講義	1		2	
	情報と数理の世界	講義	1			2
	データサイエンスへの誘い	講義	1		2	
	地球史入門	講義	1		2	
	地域生態学	講義	1		2	
英語	IS: Community	演習	1		1	
	IS: Social Justice	演習	1		1	
	IS: Life & Work	演習	1		1	
	IS: Health & Well-being	演習	1		1	
	IS: The Arts	演習	1		1	
	AE: Make a Difference in Your Community	演習	1		2	
	AE: Interact Internationally	演習	1		2	
	AE: Improve Life Skills	演習	1		2	
	AE: Raise Health/Environmental Awareness	演習	1		2	
	AE: Produce a Movie	演習	1		2	
	CS: Presentation	演習	1		2	
	CS: Grammar and Usage	演習	1		2	
	CS: TOEIC Preparation	演習	1		2	
	CS: Writing	演習	1		2	
	EM: World News	演習	1		2	
	EM: Popular Culture	演習	1		2	
	EM: Reading for Inspiration	演習	1		2	
	EM: Online Articles and Videos	演習	1		2	
その他の言語	ドイツ語初級 1	演習	1		2	
	ドイツ語初級 2	演習	1		2	
	フランス語初級 1	演習	1		2	
	フランス語初級 2	演習	1		2	
	中国語初級 1	演習	1		2	
	中国語初級 2	演習	1		2	
	韓国語初級 1	演習	1		2	
	韓国語初級 2	演習	1		2	
	スペイン語初級 1	演習	1		2	
	スペイン語初級 2	演習	1		2	
	日本手話初級 1	演習	1		2	

		日本語手話初級2	演習	1		2	
		ポルトガル語入門	演習	1		2	
		ロシア語入門	演習	1		2	
		イタリア語入門	演習	1		2	
		アラビア語入門	演習	1		2	
		日本語上級1	演習	1		2	
		日本語上級2	演習	1		2	
		ドイツ語初級会話1	演習	1			2
		ドイツ語初級会話2	演習	1			2
		フランス語初級会話1	演習	1			2
		フランス語初級会話2	演習	1			2
		中国語初級会話1	演習	1			2
		中国語初級会話2	演習	1			2
		日本語レポート作成1	演習	1			2
		日本語レポート作成2	演習	1			2
		日本語リーディング・リスニング1	演習	1			2
		日本語リーディング・リスニング2	演習	1			2
		日本語プレゼンテーション1	演習	1			2
		日本語プレゼンテーション2	演習	1			2
		日本語ライティング1	演習	1			2
		日本語ライティング2	演習	1			2
		日本語ディスカッション1	演習	1			2
		日本語ディスカッション2	演習	1			2
	情報科目	情報リテラシー	講義 演習	1	1		
		データサイエンス・リテラシー	講義 演習	1	1		
	健康・スポーツ科目	健康・スポーツ科学	講義	1	1		
		健康・スポーツ実技	実技	1			1
	ボランティア科目	ボランティア科目1	実習	1			1
		ボランティア科目2	実習	1			1
基礎科目	物理学	物理学基礎	講義	1		2	
		力学	講義	1		2	
		電磁気学	講義	1		2	
		波動・熱力学	講義	1		2	
	化学	化学基礎	講義	1		2	
		化学熱力学基礎	講義	1		2	
		有機化学	講義	1		2	
	生物学	基礎生物学	講義	1		2	
		生物学	講義	1		2	

自然科学 実験	自然科学実験	実験	1	1		
数学・統 計学	線形代数学Ⅰ	講義	1	2		
	線形代数学Ⅱ	講義	1		2	
	統計学B	講義	1		2	

注1 本表に掲げる授業科目のほかセミナー及び開放科目を、教授会の議を経て開設し単位を与えることがある。

2 単位互換事業により他大学において単位を修得した場合は、教授会の議を経て本表の授業科目の単位を修得したとみなすことができる。

(一部改正 平成30年達第67号、平成31年達第19号、令和2年達第23号、令和3年達第19号、令和4年達第30号、令和5年達第36号、令和6年達第27号、令和7年達第17号)

別表 2

区 分			最低修得必要単位数	
共通科目	一般教養科目	大学特色科目	3 単位	* 左記以外に 2 単位
		現代社会の諸相	4 単位	
		文化と人間性の探求		
		人間と自然		
		自然と数理の探求		
	語学科目	英語	6 単位	
		その他の言語	4 単位	
	情報科目		2 単位	
	健康・スポーツ科目		1 単位	
ボランティア科目				
基礎科目	物理学	2 単位	* 左記以外に 8 単位	
	化学	2 単位		
	生物学	2 単位		
	自然科学実験	1 単位		
	数学・統計学	2 単位		
教養教育科目合計			39 単位	

注 単位互換事業により他大学において単位を修得した場合は、教授会の議を経て 2 単位まで本表 \* 印欄の必要単位数に算入することができる。

(一部改正 平成30年達

第67号、平成31年達第19号、令和 4 年達第30号、令和 5 年達第36号、令和 7 年達第17号)

別表 2 の 2

検定試験の種類	語学科目 [英語]	
	2 単位	4 単位
実用英語技能検定	準1級	1 級
TOEIC / TOEIC L&R	730～799点	800点以上
TOEFL (iBT)	77～88点	89点以上

注 1 申請はいずれか 1 種類に限る。

注 2 認定の対象科目は「CS: TOEIC Preparation (2 単位)」又は「CS: Grammar and Usage (2 単位)」とし、認定単位は 4 単位を上限とする。

(一部改正 平成30年達第67号、平成31年達第19号)

別表 3

区 分	授 業 科 目	授 業 形 態	配 当 年 次	単 位 数		
				必 修	選 択	自 由
専 門 基 礎 科 目	総合理学概論	講義	1	3		
	総合理学実験入門	実験	1	1		
	生命科学実験	実験	2		2	
	物質科学実験	実験	2		2	
	生態学	講義	2		2	
	基礎生理学	講義	2		2	
	適応生理学	講義	2		2	
	進化学Ⅰ	講義	2		2	
	生物統計学	講義	2		2	
	生命情報学Ⅰ	講義	2		2	
	生化学	講義	2		2	
	分子生理学	講義	2		2	
	細胞生物学	講義	2		2	
	分子生物学Ⅰ	講義	2		2	
	物理化学	講義	2		2	
	無機化学	講義	2		2	
	有機合成化学	講義	2		2	
	力学発展	講義	2		2	
	物理学演習Ⅰ	演習	2		1	
	物理数学	講義	2		2	
	地学概論	講義	2		2	
	数学序論	講義	1		2	
	代数学Ⅰ	講義	2		1	
	代数学演習Ⅰ	演習	2		1	
	代数学Ⅱ	講義	2		1	
	代数学演習Ⅱ	演習	2		1	
	離散数学	講義	2		1	
	幾何学Ⅰ	講義	2		1	
	幾何学演習Ⅰ	演習	2		1	
	幾何学Ⅱ	講義	2		1	
	幾何学演習Ⅱ	演習	2		1	
	解析学基礎	講義	1	2		
	解析学Ⅰ	講義	2		1	
	解析学演習Ⅰ	演習	2		1	
	解析学Ⅱ	講義	2		1	
	解析学演習Ⅱ	演習	2		1	
複素関数論	講義	2		2		

		コンピュータリテラシー	講義 演習	1	2		
		コンピュータサイエンス	講義	2	2		
		プログラミング I	講義	2		2	
		プログラミング I 演習	演習	2		1	
専門科目	生命科学科目	生態測定学	講義	3		2	
		応用生理学	講義	3		2	
		古生物学	講義	3		2	
		進化学 II	講義	3		2	
		生命情報学 II	講義	3		2	
		植物生理学	講義	3		2	
		応用生物学	講義	3		2	
		発生生物学	講義	3		2	
		生物機能化学	講義	3		2	
		分子遺伝学	講義	3		2	
		分子生物学 II	講義	3		2	
		遺伝生化学	講義	3		2	
		総合神経科学	講義	3		2	
		放射線生物学	講義	3		2	
	生命科学各論	講義	3		1		
	物質科学科目	有機量子化学	講義	2		2	
		機器分析化学	講義	3		2	
		量子力学	講義	2		2	
		物理学演習 II	演習	2		1	
		統計力学	講義	3		2	
		物性物理学	講義	3		2	
		天体物理学	講義	3		2	
		物質科学各論	講義	3		1	
	数理情報科学科目	代数学 III	講義	3		1	
		代数学演習 III	演習	3		1	
		幾何学 III	講義	2		1	
		幾何学演習 III	演習	2		1	
		解析学 III	講義	2		1	
		解析学演習 III	演習	2		1	
		確率論	講義	3		1	
		応用統計学	講義	3		2	
		プログラミング II	講義 演習	3		2	
		情報数学 A	講義	3		2	
情報数学 B		講義	3		2		

		数理情報科学各論	講義	3		1	
卒業研究 関連科目		総合理学実習	実習	3	3		
		専門演習Ⅰ	演習	3	2		
		専門演習Ⅱ	演習	4	2		
		専門演習Ⅲ	演習	4	2		
		卒業研究Ⅰ	演習	3	4		
		卒業研究Ⅱ	演習	4	4		
		卒業研究Ⅲ	演習	4	4		
外国語科目		自然科学英語	講義	2	2		
		グローバルコミュニケーション	演習	3	2		
専門 関連 科目		総合博物学	講義	2		2	
		数学教育法A	講義	3			2
		数学教育法B	講義	3			2
		数学教育法C	講義	3			2
		数学教育法D	講義	3			2
		理科教育法1	講義	3			2
		理科教育法2	講義	3			2
		教育学概論2	講義	2			2
		教職概論2	講義	2			2
		教育制度論	講義	3			2
		学校教育心理学	講義	2			2
		特別支援教育2	講義	2			2
		教育課程論	講義	3			2
		教育史	講義	2			2
		教育社会学	講義	2			2
		道德教育	講義	2			2
		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	講義	2			2
		教育方法論2	講義	3			2
		I C T 活用教育論	講義 演習	3			1
		生徒・進路指導論	講義	2			3
		教育相談	講義	3			2
		介護等体験実習	実習	3			2
		中学校教育実習	実習	4			5
	高等学校教育実習	実習	4			3	
	教職実践演習(中・高)	演習	4			2	

(一)

部改正 平成31年達第19号、令和4年達第30号、令和5年達第36号、令和6年達第27号)

別表 4

区 分	最低修得必要単位数	
	必修科目	選択科目
専門基礎科目	10単位	50単位以上
専門科目		
卒業研究関連科目	21単位	
外国語科目	4単位	
専門関連科目		
専門教育科目合計	85単位以上	

(一部改正 令和4年達第30号、令和5年達第36号、令和7年達第17号)

別表 5 高等学校教諭一種免許状（理科）

	認定を受けようとする免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分	本学での開設授業科目		
			科目名	授業形態	単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	高等学校教諭一種免許状（理科）	物理学	○物理学基礎	講義	2
			力学	講義	2
			電磁気学	講義	2
			○波動・熱力学	講義	2
			物理数学	講義	2
			量子力学	講義	2
			統計力学	講義	2
		化学	○化学基礎	講義	2
			物理化学	講義	2
			無機化学	講義	2
			有機合成化学	講義	2
			機器分析化学	講義	2
		生物学	○基礎生物学	講義	2
			生物学	講義	2
			生態学	講義	2
			基礎生理学	講義	2
			進化学Ⅰ	講義	2
			生命情報学Ⅰ	講義	2
			生化学	講義	2
			分子生理学	講義	2
			細胞生物学	講義	2
			分子生物学Ⅰ	講義	2
			応用生理学	講義	2
			進化学Ⅱ	講義	2
			植物生理学	講義	2
			応用生物学	講義	2
			生物機能化学	講義	2
			分子遺伝学	講義	2
			分子生物学Ⅱ	講義	2
		地学	○地学概論	講義	2
			天体物理学	講義	2
		「物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験」	○生命科学実験	実験	2
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	○理科教育法 1	講義	2
			○理科教育法 2	講義	2

教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	○教育学概論 2	講義	2
		○教職概論 2	講義	2
		○教育制度論	講義	2
		○学校教育心理学	講義	2
		○特別支援教育 2	講義	2
		○教育課程論	講義	2
		教育史	講義	2
		教育社会学	講義	2
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	○特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	講義	2
		○教育方法論 2	講義	2
		○ICT活用教育論	講義 演習	1
		○生徒・進路指導論	講義	3
		○教育相談	講義	2
	教育実践に関する科目	○高等学校教育実習	実習	3
○教職実践演習（中・高）		演習	2	
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	○日本国憲法	講義	2	
	○健康・スポーツ科学	講義	1	
	○健康・スポーツ実技	実技	1	
	○CS: Presentation	演習	2	
	○情報リテラシー	講義 演習	1	
	○データサイエンス・リテラシー	講義 演習	1	

注 ○印は教職課程の必修科目である。

(一部改正 平成31年達第19号、令和3年達第19号、令和4年達第30号、令和5年達第36号、令和6年達第27号、令和7年達第17号)

別表 6 中学校教諭一種免許状（数学）、高等学校教諭一種免許状（数学）

	認定を受けようとする免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分	本学での開設授業科目			
			科目名	授業形態	単位数	
教科及び教科の指導法に関する科目	中学校教諭一種免許状（数学） 高等学校教諭一種免許状（数学）	代数学	○線形代数学Ⅰ	講義	2	
			○線形代数学Ⅱ	講義	2	
			○代数学Ⅰ	講義	1	
			代数学演習Ⅰ	演習	1	
			○代数学Ⅱ	講義	1	
			代数学演習Ⅱ	演習	1	
			代数学Ⅲ	講義	1	
			代数学演習Ⅲ	演習	1	
			離散数学	講義	1	
		幾何学	数学序論	講義	2	
			○幾何学Ⅰ	講義	1	
			幾何学演習Ⅰ	演習	1	
			○幾何学Ⅱ	講義	1	
			幾何学演習Ⅱ	演習	1	
			幾何学Ⅲ	講義	1	
			幾何学演習Ⅲ	演習	1	
		解析学	○解析学基礎	講義	2	
			○解析学Ⅰ	講義	1	
			解析学演習Ⅰ	演習	1	
			○解析学Ⅱ	講義	1	
			解析学演習Ⅱ	演習	1	
			解析学Ⅲ	講義	1	
			解析学演習Ⅲ	演習	1	
			複素関数論	講義	2	
			情報数学A	講義	2	
		「確率論、統計学」	○統計学B	講義	2	
			確率論	講義	1	
			応用統計学	講義	2	
			情報数学B	講義	2	
		コンピュータ	○コンピュータリテラシー	講義 演習	2	
			○コンピュータサイエンス	講義	2	
			プログラミングⅠ	講義	2	
			プログラミングⅠ演習	演習	1	
			プログラミングⅡ	講義 演習	2	
		各教科の指導法（情報通信術の活用を含む。）	○数学教育法A	講義	2	
			○数学教育法B	講義	2	
			△数学教育法C	講義	2	
			△数学教育法D	講義	2	
		教育の基	教育の基礎的	○教育学概論 2	講義	2

礎的理解に関する科目等	理解に関する科目	○教職概論 2	講義	2
		○教育制度論	講義	2
		○学校教育心理学	講義	2
		○特別支援教育 2	講義	2
		○教育課程論	講義	2
		教育史	講義	2
		教育社会学	講義	2
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	△道徳教育	講義	2
		○特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	講義	2
		○教育方法論 2	講義	2
		○ICT活用教育論	講義 演習	1
		○生徒・進路指導論	講義	3
		○教育相談	講義	2
	教育実践に関する科目	○中学校教育実習	実習	5
		○高等学校教育実習	実習	3
		○教職実践演習（中・高）	演習	2
	大学が独自に設定する科目	△介護等体験実習	実習	2
		※道徳教育	講義	2
	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	○日本国憲法	講義	2
		○健康・スポーツ科学	講義	1
		○健康・スポーツ実技	実技	1
○CS: Presentation		演習	2	
○情報リテラシー		講義 演習	1	
○データサイエンス・リテラシー		講義 演習	1	

注1 ○印は教職課程の必修科目である。

注2 △印は中学校教諭一種免許状（数学）の取得における必修科目である。

注3 ※印は高等学校教諭一種免許状（数学）の取得における選択科目である。

（この表追加 令和6年達第27号）

## 16. 名古屋市立大学大学院理学研究科の概要

学部での学修・卒業研究を通じてもっと深く研究したいことが見つかったら、大学院へ進学することも進路の選択肢です。大学院では、自分の研究テーマを追求する過程で、課題発見能力や研究手法を身につけることができます。

理学研究科は、生命科学、物質科学、数理情報科学の各分野における科学技術の発展に寄与することを目標としています。また、分野を横断して柔軟な思考のできる理科系専門家、総合的な視点に立って判断できる人材の養成を目指しています。

### 【理学情報とは】

自然科学と情報科学は近年めざましい発展を続けています。自然科学の現象を情報科学の視点から捉える一方、自然科学が発見した現象や法則を情報科学に応用することによって両分野の融合を図り、相互の発展をねらいとする境界領域の研究分野です。

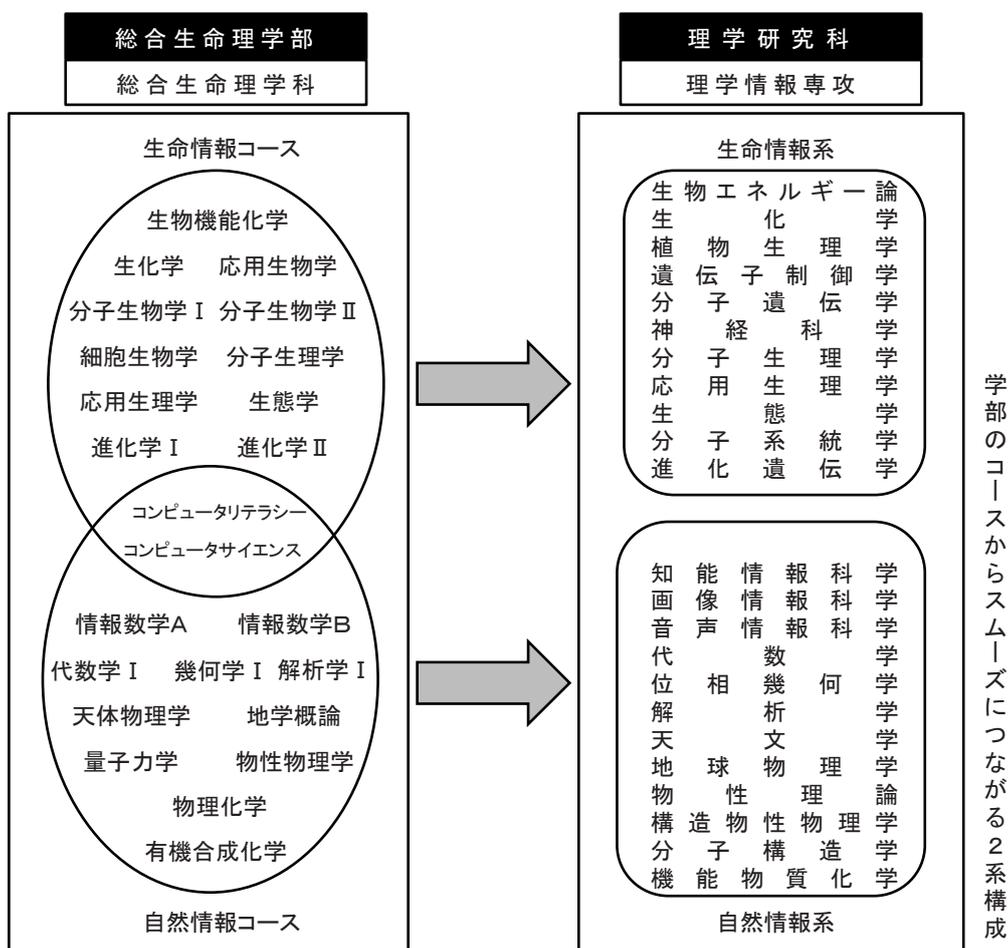
### 【多彩な研究分野と複数指導】

幅広い研究分野の連携をはかるため「生物学、化学、物理学、数学、情報科学」など多彩な分野を専攻する教員が2つの系列（生命情報系、自然情報系）を構成して指導にあたります。原則として指導教員は1名ですが、関連する分野の複数の教員による指導を受けることも可能です。

### 【柔軟なカリキュラム】

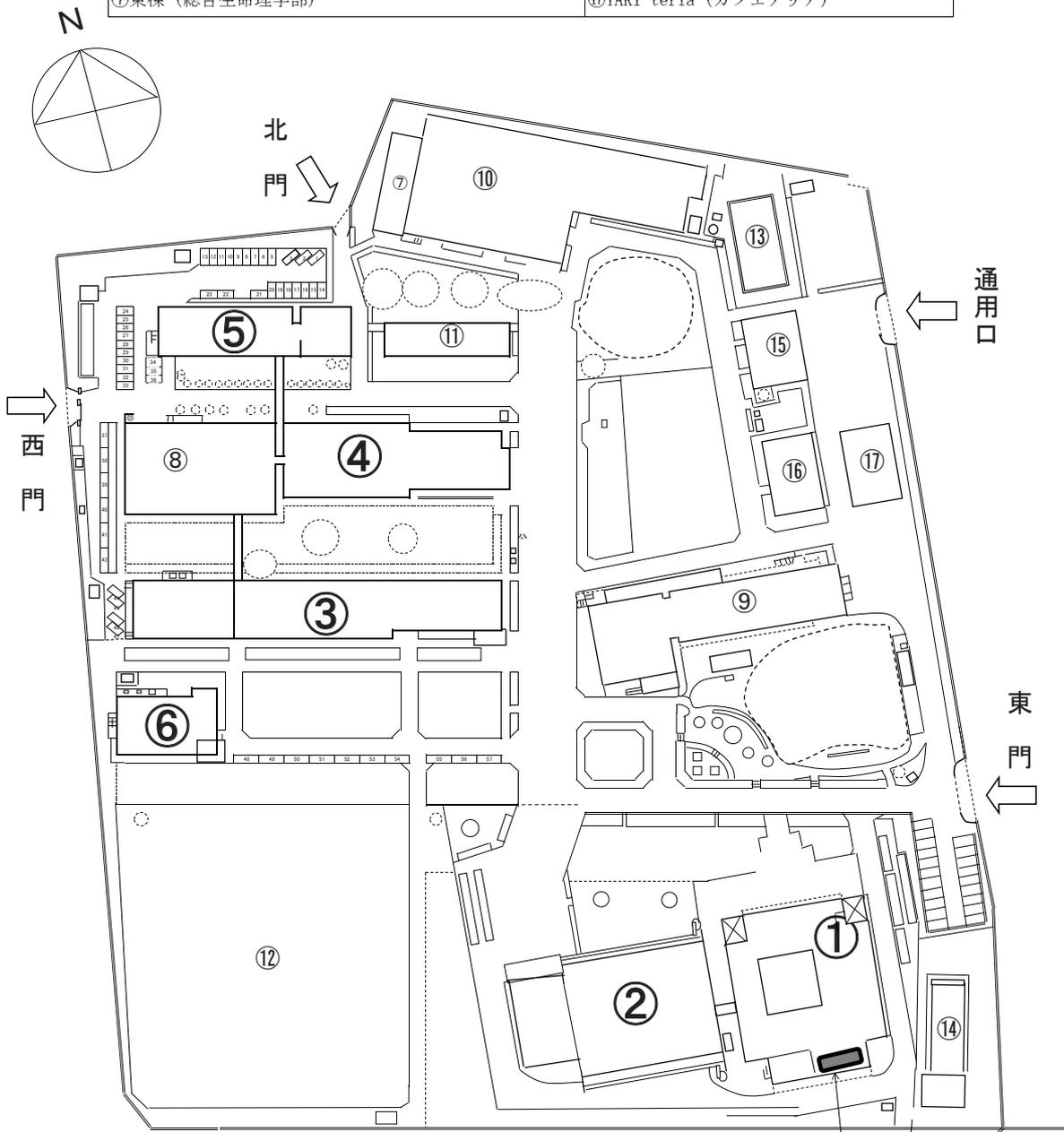
多様な経歴をもつ学生に柔軟に対応するため、カリキュラムを昼夜開講制とし、その構成にも工夫を施しています。共通科目の履修により広範な理学分野の研究を概観するとともに、2つの専門科目系列（生命情報系、自然情報系）を選択履修し、特定の領域を深く掘り下げることができます。さらには多彩な関連科目の選択により内容を幅広く発展させることも可能です。

総合生命理学部から理学研究科への接続



# 17 滝子（山の畑）キャンパス建物配置図

① 1号館 (人文社会学部・総合生命理学部)	⑧ 図書館
② 2号館 (教養教育・保健管理センター)	⑨ 学生会館 (生協・食堂)
③ 3号館 (経済学部・データサイエンス学部・学生課・国際交流センター・キャリア支援センター)	⑩ 体育館
④ 4号館 (総合生命理学部・データサイエンス学部)	⑪ トレーニングルーム
⑤ 5号館 (総合生命理学部)	⑫ テニスコート
⑥ 6号館 (総合情報センター・データサイエンス学部)	⑬ プール
⑦ 東棟 (総合生命理学部)	⑭ 弓道場
	⑮ 体育系クラブハウス
	⑯ 文化系クラブハウス
	⑰ TAKI teria (カフェテリア)



〔専門教育受付窓口〕  
山の畑事務室  
(1号館1階)